

人が輝き まちが輝き 明日に輝く やまつり町

11

November  
2020

令和2年11月6日発行  
(毎月第1金曜日発行)  
No.716

広報

# やまつり

Public  
Relations  
Yamatsuri

【巻頭記事】(p2-3)

やまつりこども園・  
矢祭小学校秋季運動会

【あれから1年】(p4-5)

台風19号被害からの復旧

【Health information】(p6-7)

児童虐待は社会全体で  
解決する問題です

【まちの財政公表します】(p8-12)

令和元年度一般会計決算 他

【地域おこし協力隊活動日誌 VOL.37】(p14-15)

Main presenter 影山隊員

【議会だより】(p24-41)

9月定例会一般質問 他





## 矢祭小学校秋季運動会

10.11 Sun

## やまつりこども園秋季運動会

10.3 Sat



矢祭小学校秋季運動会が、令和2年10月11日（日）午後1時30分から矢祭小学校校庭において開催されました。例年5月に開催されていましたが、今年は新型コロナウイルス感染症を考慮して10月に変更するも台風の影響により1日順延を余儀なくされま

した。そんな中でも『コロナに負けず全力！協力！矢祭魂！』をスローガンに、紅白応援合戦や学年別徒競走、「○○きょうだいをさがそう」（1・2年生）、「矢祭オリンピック2020（障害物競走）」（3・4年生）、「探し物はなんです

か？」（5年生）、「小学校ラストランで恩返し」（6年生）、「Good 連 芸？」（低学年）、「よさこい2020」（中学年）、「鼓笛」（高学年）、など全18種目を行い、各種目で児童たちの一喜一憂する姿や保護者の方の応援が校庭に広がりました。

やまつりこども園秋季運動会が、令和2年10月3日（土）午前8時45分からやまつりこども園園庭において開催されました。今年の運動会は、新型コロナウイルス感染症対策を講じながらの開催となりましたが、この日を待ち望んでいた

幼児教育部（3～5歳）の園児たちは、コロナに負けないくらい元気いっぱいな姿で入場しました。開会式での紅白応援合戦のうち、第1種目のダンスー体操からプログラムがスタートし、学年別のかっこ「よーいどん！」やリズム演技の「ス

マイル」「ドラえもん」「銀河鉄道999」、3歳児による「へんしんヒーロー」、4歳児による「はじめてのおてつだい」、5歳児による「紅白リレー」など全12種目を行い、各種目において園児たちの笑い声や保護者の方の歓声が響きました。





令和元年 10月 (被害状況)



【来る里の杜駐車場前】  
(大字金沢地内)



【東慶寺入口】  
(大字東館地内)



【新夢想橋付近の町道】  
(大字関岡地内)



【鳶ヶ沢付近の歩道】  
(大字関岡地内)



令和2年 10月 (復旧状況)



▲高地原橋災害復旧工事に係る説明会で示された新高地原橋のイメージ画像

# あれから1年...



▲高地原橋災害復旧工事に係る説明会で被災メカニズムを説明する県担当者

令和元年10月12日から13日にかけて、大型で強い勢力の台風19号が本町を襲い、記録的な大雨による河川の増水・氾濫等により家屋浸水や道路の崩落など甚大な被害を残しました。あの災害から約1年が経過し、町内に残った多くの爪痕は徐々に復旧されています。(左頁写真等)

被害の中でも特に、高地原橋の流出は衝撃的でした。10月13日(火)午後6時30分より、町及び県南建設事務所、施工業者2社が出席し高地原橋災害復旧工事に係る説明会が行われ、佐川町長と加藤県南建設事務所長のあいさつの後、県南建設事務所の熊澤道路課長から被災したメカニズムや被災箇所全景、新たに建設する高地原橋(本橋)における今後の具体的なスケジュール(左頁表1)、完成イメージ画像(上写真)などが高地原地区の住民に示され、復旧に向けて新たな1歩が踏み出されました。

なお、新高地原橋の位置は元の橋と同様の場所に建設予定で橋長67.4m、幅員4.5mとされており、以前の橋より1.52m高くかさ上げし、中央部分が盛り上がるような形状としています。

町内には、被害以前のような状態を取り戻せていない箇所も残っていますが、今もなお、各関係機関によって復旧作業が継続されています。完全復旧までにはもう少しばらかかるとは思われますが、町民の皆さまにはご理解ご協力をよろしくお願いいたします。

# 台風19号被害からの復旧

表1. 高地原橋災害復旧工事スケジュール

項目	令和2年度		令和3年度			
	第3四半期 (10~12月)	第4四半期 (1~3月)	第1四半期 (4~6月)	第2四半期 (7~9月)	第3四半期 (10~12月)	第4四半期 (1~3月)
旧橋撤去1	→					
旧橋撤去2	→	→		→		
下部工	→	→	→	→	→	
上部工				→	→	→
仮橋撤去						→

新橋完成予定



令和2年度「児童虐待防止推進月間」最優秀標語「189（いちはやく）知らせて守る 子どもの未来」

# 児童虐待は社会全体で解決する問題です



## 児童虐待とは？

### 【身体的虐待】

殴る、蹴る、叩く、投げ落とす、激しく揺さぶる、やけどを負わせる、溺れさせる、家の外に締め込ますなど

### 【性的虐待】

子どもへの性的行為、性的行為を見せる、ポルノグラフィの被写体にするなど

### 【ネグレクト】

乳幼児を家に残して外出する、食事を与えない、自動車の中に放置する、重い病気になっても病院に連れて行かない、ひどく不潔なままにする、他

の人が子どもに暴力を振るうことなどを放置するなど

### 【心理的虐待】

言葉により脅かす、無視する、きょうだい間で差別的な扱いをする、子どもの目の前で家族に対して暴力を振るう（DV）など

子どもを車内に残していかないで

子ども（乳幼児）は、体温調整機能が未熟なこともあり、自動車内など内部の気温があがりやすい環境では、短時間でも熱中症の危険性が高まります。「眠っているから」「少しだけ」

子どもや保護者のこんなサインを見落としていませんか？

- ◆子どもについて
  - ①いつも子どもの泣き叫ぶ声や保護者の怒鳴り声がある
  - ②不自然な傷や打撲のあとがある
  - ③衣類やからだがいつも汚れている
  - ④落ち着きがなく乱暴
  - ⑤表情が乏しい、活気がない
  - ⑥夜遅くまで一人で家の外にいる
- ◆保護者について
  - ①地域等と交流が少なく孤立している
  - ②小さい子どもを家においたまま外出している
  - ③子育てに関して拒否的・無関心
  - ④強い不安や悩みを抱えている
  - ⑤子どものけがについて不自然な説明をする

## 児童虐待かもと思ったら189へ

虐待を受けたと思われる子どもがいたら。ご自身が出産や子育てに悩んだら。子育てに悩む親がいたら。下記の児童相談所全国共通ダイヤルへお電話ください。あなたの一本で救われる子どもがいます。

「児童虐待かも…」と思ったら、すぐにお電話ください。

189

- お住まいの地域の児童相談所につながります。
- 通告・相談は匿名で行うことも可能です。
- 通告・相談をした人やその内容に関する秘密は守られます。

※一部のIP電話からはつながりません。

# 発熱等の症状のある方の相談・受診の流れが変わります

令和2年11月1日より

「帰国者・接触者相談センター」は「受診・相談センター」に名称が変更されました。

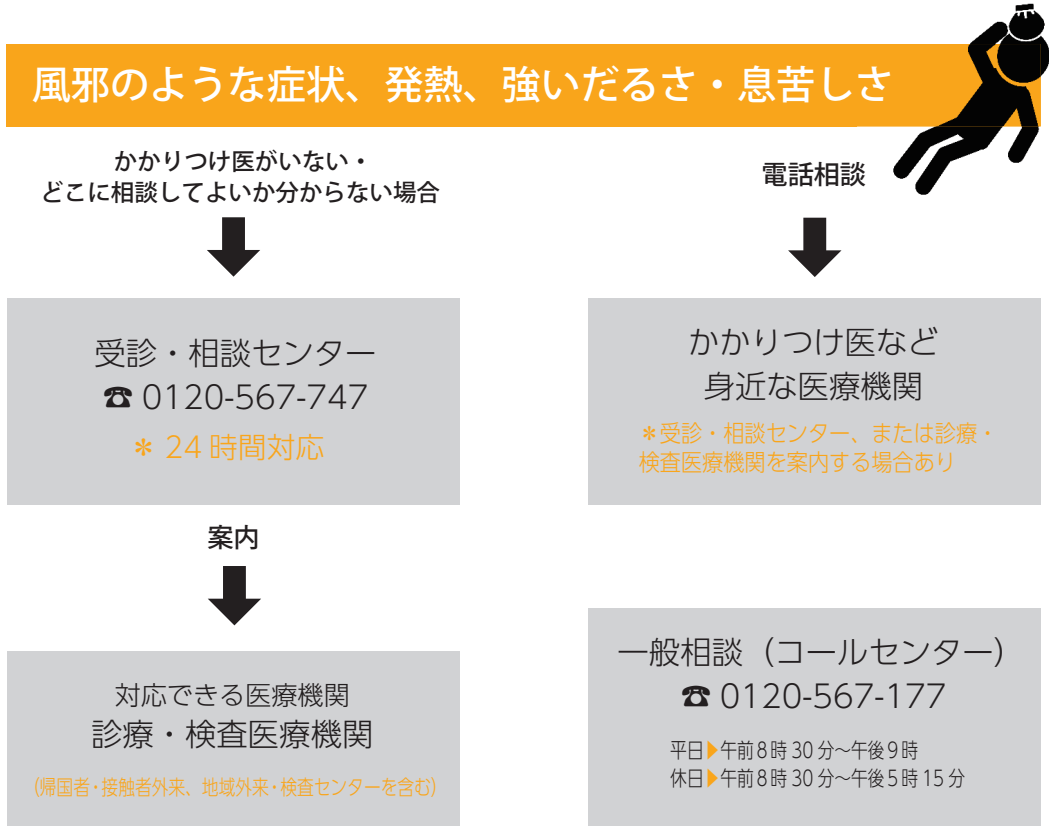
原則として、発熱患者などは、事前に「受診・相談センター」に相談することなく、かかりつけ医等の身近な医療機関に直接、相談・受診することになります。

## 町民の皆さまへ

発熱などの症状が生じた場合には、まずはかかりつけ医などの地域で身近な医療機関に、電話相談をしましょう。

かかりつけ医がない方など、相談する医療機関に迷う場合には、「受診・相談センター」に電話相談をお願いします。

## 【発熱等の症状のある方の相談の流れ】



◆新型コロナウイルス感染症への感染の懸念から、医療機関の受診や健康診断を控える傾向が強まっています。必要な受診や健診を控えることは、病気の早期発見・早期治療に支障が出るなど、健康上のリスクを高めることに繋がります。適切な受診と健診を心がけましょう。

キビタンからのお願いです。

【問い合わせ】 福島県コロナ対策本部 ☎ 024-521-7262



# まちの財政公表します

令和2年4月1日から令和2年9月末までの一般会計補正予算の主なものを掲載しました。

**補正予算第1号（4月専決）**  
補正予算額 600万6千円

■特別定額給付金の電算処理業務委託料や、新型コロナウイルス感染症予防の消毒液等消耗品やマスク製作の手数料を計上しました。補正予算の財源として、予備費を568万7千円減額しました。

■歳入は、国庫支出金において、特別定額給付金の事務費補助金600万6千円を計上しました。

**補正予算第2号（5月臨時会）**  
補正予算額 7億2,346万円

■総務費において特別定額給付金5億6,510万円を計上しました。商工費では、新型コロナウイルス感染症中小企業等支

援金1億2,000万円のほか、融資が行われる期間までのつなぎ融資として、貸付金2,000万円を計上しました。

■歳入は、国庫支出金において、特別定額給付金の事業費補助金5億6,510万円を増額したほか、補正予算の財源として、財政調整基金繰入金を1億5,000万円増額しました。

**補正予算第3号（6月定例議会）**  
補正予算額 2億4,056万6千円

■土木費において、田川等の土砂撤去工事費として1,500万円を増額しました。商工費では、プレミアム商品券事業の業務委託料5,542万5千円を計上しました。また、教育費において、IGAスクールネットワーク工

事費（情報通信ネットワーク環境施設整備）として2,860万円を計上しました。予算総額を57億3万2千円とする補正内容でした。

■歳入は、県支出金において、高地原橋の本橋分の補助金を約1億1,500万円増額したほか、令和元年度の仮橋分の補助金額が確定したため、過年度収入として約1億3,700万円を計上しました。

**補正予算第4号（7月専決）**  
補正予算額 515万4千円

■新型コロナウイルス感染症対策事業として、小中学校の研修事業において、児童生徒たちのバス内での三密を避けるためバス借上料187万円を概算計上しました。また、ニュータウン

北側法面崩落箇所測量委託料に不足が生じたため、宅地造成事業特別会計繰出金を270万円増額しました。

■歳入は、前年度繰越金を計上しました。

**補正予算第5号（9月定例議会）**  
補正予算額 2億3,574万円

■総務費において、減債基金への積立金1億円を計上しました。商工費では、プレミアム商品券事業の業務委託料2,924万6千円を増額し、教育費ではIGAスクールネットワーク工事の設計委託料や小中学校のタブレット購入費等約3,400万円を増額しました。予算総額を59億4,092万6千円とする補正内容でした。

■歳入は、前年度繰越金の確定により1億9,293万7千円を増額したほか、国庫支出金においてIGAスクール構想のタブレット購入に係る補助金616万5千円を増額しました。

## 財政状況は健全と判断

令和元年度指標は平成30年度指標を維持

町の財政状況を知っていただくために、毎年5月と11月に広報にて公表しております。今回は、令和元年度健全化判断比率と一般会計決算についてお知らせいたします。

### 元年度健全化判断比率等の公表

「財政の健全化に関する法律」に基づき、公表が義務付けられた矢祭町の財政指標は下記のとおりです。

■健全化判断比率 (単位：%)

指標名	矢祭町の比率		早期健全化基準	財政再生基準
	令和元年度	平成30年度		
実質赤字比率	-	-	15.00	20.00
連結実質赤字比率	-	-	20.00	30.00
実質公債費比率	1.6	1.2	25.00	35.00
将来負担比率	-	-	350.00	-

\*実質赤字額及び連結実質赤字額がない場合は「-」が記載されます。

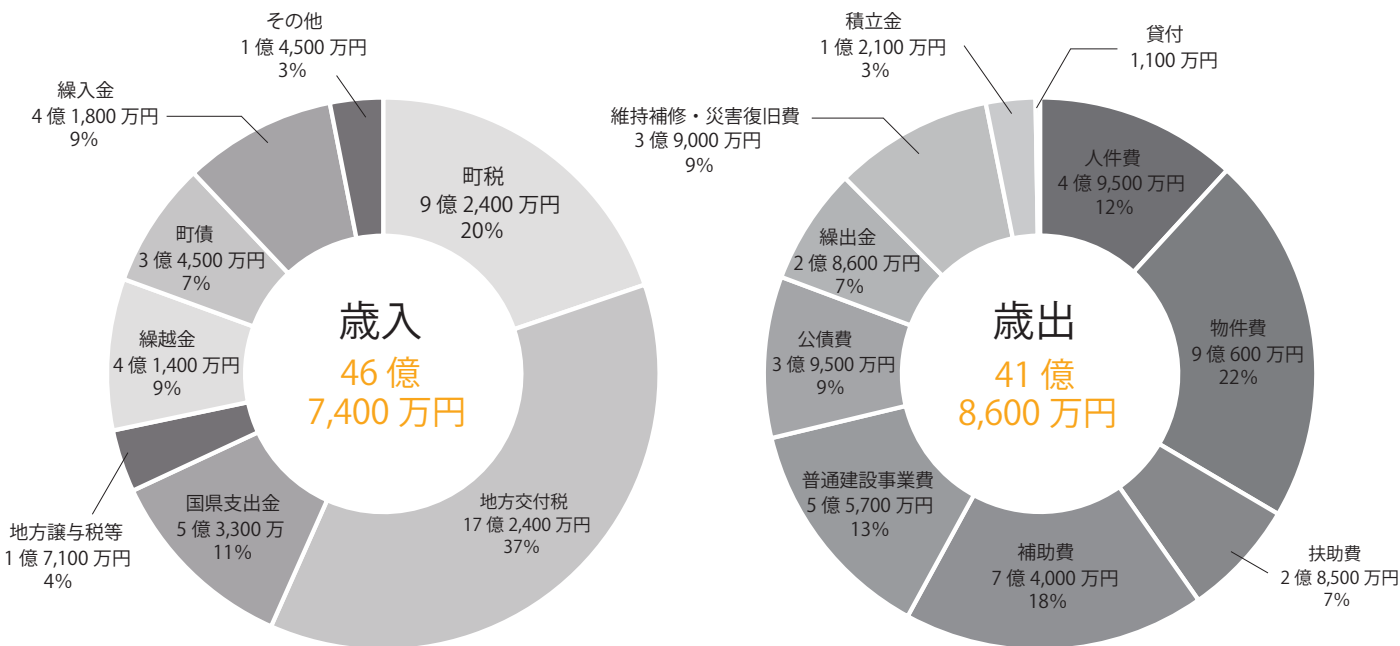
■資金不足比率（公営企業会計） (単位：%)

会計名	矢祭町の比率		経営健全化基準
	令和元年度	平成30年度	
水道事業特別会計	-	-	20.00
農業集落排水処理事業特別会計	-	-	20.00
工場団地造成事業特別会計	-	-	20.00
宅地造成事業特別会計	-	-	20.00

\*資金に不足がない場合は「-」が記載されます。

◆上記2つの表のとおり、本町の各指標はいずれも国の基準を下回っております。また、令和元年度指標は平成30年度指標を維持しており、引き続き財政状況は健全に運営されているものと判断できます。

## 令和元年度一般会計決算状況





## ◆町人事行政の運営等の状況を公表

「地方公務員法」及び「矢祭町人事行政運営等の状況に関する条例」に基づき、職員数・給与・勤務条件・定員管理などについてお知らせします。

## Ⅱ 職員の任免及び職員数に関する状況

■部門別職員数の状況と主な増減理由(令和2年4月1日現在)

部門	区分	職員数		対前年増減数	主な増減理由
		令和元年	令和2年		
一般行政部門	議会	1	1	0	
	総務	12	12	0	
	税務	3	3	0	
	民生	10	10	0	
	衛生	5	5	0	
	農林水産	6	5	▲1	異動による減
	商工	1	1	0	
	土木	2	3	1	土木一般採用による増
小計	40	40	0		
特別行政部門	教育	12	13	1	幼稚園採用による増
	小計	12	13	1	
公営企業等会計部門	水道	1	1	0	
	下水道	0	0	0	
	その他	4	3	▲1	異動による減
	小計	5	4	▲1	
合計		57 [75]	57 [75]	0 [0]	

※1 職員数は一般職に属する職員数であり、地方公務員の身分を保有する休職者・派遣職員などを含み臨時または非常勤の職員は除いてあります。  
 ※2 [ ]内は条例定数の合計です。

■定員管理の数値目標の年次別進捗状況(実績)の概要

部門	区分	24年	25年	26年	27年	28年	29年	30年	令和元年	令和2年
		一般行政	職員数	51	50	49	52	54	51	55
公営企業等	職員数	8	9	9	8	8	8	6	5	4
計	職員数	59	59	58	60	62	59	61	57	57

■職員の分限及び懲戒処分の状況(令和2年度)

分限処分			懲戒処分			
休職	降任	免職	戒告	減給	停職	免職
-	-	-	-	-	-	-

■職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

1週間の勤務時間	38時間45分
勤務時間	午前8時30分～午後5時15分
休憩時間	正午～午後1時
勤務条件の状況	指定された職員のみ 下記の窓口交替勤務あり 朝▶午前7時30分～午前8時30分 昼▶正午～午後1時 夕▶午後5時15分～午後6時45分

## Ⅱ 町の財政(令和元年度一般会計決算)を 年収360万円家庭の家計簿に置き換えると

支出			収入		
義務的経費	食費等の生活費【人件費】	425,711円 (11.8%)	自主財源	給料【町民税・使用料など】	876,421円 (24.3%)
	医療費・学費【扶助費】	244,724円 (6.8%)		貯金の取崩し【繰入金】	321,815円 (8.9%)
	ローン返済【公債費】	340,130円 (9.4%)		前年度から持っていたお金【繰越金】	318,772円 (8.9%)
投資的経費	家や車庫の建築【建設事業費】	479,245円 (13.3%)		貯金利子など【雑入等】	79,294円 (2.2%)
その他の経費	光熱水費・通信費【物件費】	779,279円 (21.7%)	依存財源	親などからの援助【地方交付税・国県補助金など】	1,738,113円 (48.3%)
	町内会費・寄附金【補助費等】	636,010円 (17.7%)		銀行などからの借入【町債】	265,585円 (7.4%)
	家や車の補修費【維持補修費・災害復旧費】	335,292円 (9.3%)	※イメージしやすいように町の経費を置き換えています。 (金額下は構成比)		
	子どもへの仕送り【繰出金】	245,884円 (6.8%)			
	貯金など【積立金・貸付金】	113,725円 (3.2%)			
支出合計		3,600,000円 (100%)	収入合計		3,600,000円 (100%)

## Ⅱ 令和元年度特別会計決算

■みなさんの生活に直結した事業を特別会計・企業会計で行っています

会計名	歳入	歳出	事業内容
国民健康保険特別会計	6億5,424万6千円	6億628万5千円	国保世帯数▶831世帯 被保険者数▶1,323人
工場団地造成事業特別会計	174万3千円	53万2千円	造成地の草刈等維持経費等
宅地造成事業特別会計	155万9千円	102万2千円	総区画数▶274区画 ▶分譲済区画数233区画
農業集落排水処理事業特別会計	3,549万6千円	3,537万3千円	排水人口▶497人 排水区域面積▶0.57km <sup>2</sup>
介護保険特別会計	6億614万2千円	5億2,413万2千円	要介護認定者数▶282人 在宅介護サービス利用者数▶1,559人/12か月 施設介護サービス利用者数▶1,045人/12か月
後期高齢者医療保険特別会計	1億4,646万円	1億4,156万9千円	被保険者数▶1,183人
霊園事業特別会計	106万4千円	10万1千円	総区画数▶40区画 貸出中区画数▶27区画
水道事業会計	収益的収入 1億3,550万9千円	資本的支出 2億3,366万円	給水世帯数▶1,942件 人口▶5,238人 給水普及率▶92.6%



## ふくしま駅伝矢祭町チーム選手紹介

【令和2年11月15日（日）午前10時00分 開成山陸上競技場 START】



鈴木薫  
矢祭町役場



高橋竜一  
矢祭町役場



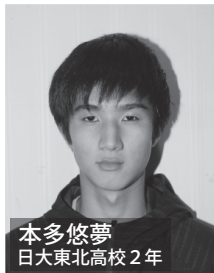
金子一則  
東海村立東海病院



鈴木修宏  
白河消防本部



藤井丈一郎  
藤井工業



本多悠夢  
日大東北高校2年



檜山侑那  
学法石川高校2年



緑川侑真  
矢祭中学校3年



尾亦遥斗  
矢祭中学校3年



鈴木勇史郎  
矢祭中学校3年



本多涼介  
矢祭中学校2年



森本紗々加  
矢祭中学校2年



篠田日向  
石川義塾中学校2年



石井洗次郎  
矢祭中学校1年

区	距離	性別	区分	区間
1	4.7km	女子		開成山陸上競技場～郡山北工業高校
2	3.0km	男子	中学生	郡山北工業高校～こどものもり公園入口
3	9.3km	男子		こどものもり公園入口～白岩屋商店前
4	3.9km	男子	中学生	白岩屋商店前～大玉村・イイジマ前
5	7.0km	男子		イイジマ前～二本松市役所
6	4.8km	男子		二本松市役所～二本松市安達支所前
7	5.7km	男子		二本松市安達支所前～松陵中学校前
8	3.4km	女子	中学生	松陵中学校前～福島大学入口
9	8.4km	男子		福島大学入口～県庁前

今大会で32回目を迎える市町村対抗福島県縦断駅伝競走大会（ふくしま駅伝）。今年で31回目のエントリとなる矢祭町チームの選手・スタッフ・実行委員は、11月15日（日）の大会本番に向けて学校や仕事の後に集まり、矢祭小学校グラウ

## 県庁までの9区間を14選手で挑む

今年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により規模が縮小されたものの、これによって県外在住のふるさと選手が出場可能な状況の中、彼らを含む先輩選手の手の想いとこれまでの伝統、そして矢祭町の名を背負い、例年の16区間から9区間となったコースを14人の選手で挑みます。今大会も目指すは町の部入賞。故郷の誇りとチームの伝統を胸に、県庁への道を全力で駆け抜け、1本の襷をつなぎます。町民の皆さん、応援よろしくお願います。

## 職員の給与の状況

### ■人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口 (平成30年度末)	歳出額	実質収支	人件費	人件費率	※参考 平成30年度の人件費率
令和元年度	令和2年3月31日現在 5,657人	41億8,626万3千円	2億7,260万5千円	4億9,503万8千円	11.08%	11.08%

※人件費には、特別職に支給される給料・報酬等が含まれています。決算統計の数値を用いています。

### ■職員給与費の状況（普通会計予算）

区分	職員数	給与費				1人当たりの給与費	※参考 令和元年度の平均 1人当たりの給与費
		給料	職員手当	期末・ 勤勉手当	計		
令和2年度	54人	1億9,378万3千円	3,833万7千円	9,299万円	3億2,511万円	602万1千円	565万3千円

### ■職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（令和2年4月1日現在）

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
一般行政職	39.00歳	285,292円	354,945円

### ■職員の初任給の状況（令和2年4月1日現在）

区分	初任給		2年後の給料
	一般行政職	大学卒	186,500円
	高校卒	153,900円	163,800円

### ■一般行政職の級別職員数の状況（令和2年4月1日現在）\*指導主事除く

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比
1級	主事・保健師・看護師・管理栄養士・保育士・教諭・養護教諭・学芸員	10人	19.2%
2級	主任主事・保健師・看護師・管理栄養士・保育士・教諭・養護教諭・学芸員	17人	32.7%
3級	主査・主任保健師・主任看護師・主任管理栄養士・主任保育士・主任教諭・主任養護教諭・主任学芸員	3人	7.0%
4級	主任主査・主任保健師・主任看護師・主任管理栄養士・主任保育士・主任教諭・主任養護教諭・主任学芸員	7人	13.5%
5級	主幹・やまづりこども園副園長・農業委員会事務局長・学校給食センター所長	10人	19.2%
6級	課長・会計管理者・議会事務局長	5人	8.4%
	合計	52人	100%

### ■期末手当・勤勉手当（令和元年度）

令和元年度支給割合					
期末手当			勤勉手当		
6月	1.275月	2.55月	6月	0.925月	1.90月
12月	1.275月		12月	0.975月	

加算措置の状況  
職制上の段階、職務の級等による加算措置  
役職加算5～15%

### ■特別職の報酬等の状況（令和2年4月1日現在）

区分	給料月額等		計	議長	※平成20年度から町 議会議員は期末手当支 給なし
	町長	副町長			
給料	523,000円	523,000円	計3.05月分	議長	
	523,000円	523,000円		副議長	
	523,000円	523,000円		議員	
報酬	月額30,000円	月額30,000円			
期末手当	令和元年度支給割合 6月期 1.50月 12月期 1.55月				

### ■職員の研修の状況（令和元年度）

区分	受講者数
ふくしま自治研修センターの研修	8人
その他の研修	0人
計	8人

### ■職員の福祉の状況

職員の安全を確保し、健康の保持推進を図るため、定期健診（生活習慣病検診・乳がん検診・子宮がん検診）人間ドック等健診及び歯科指導等の健康指導を実施しています。





### ラズベリープロジェクト

こんにちは大和田です。食欲の秋、といいますが山にはあまり食糧がないのでしょうか。今年もまたイノシシが畑にも自宅の庭にも現れるようになりまして。幸いラズベリーには興味がないようですが、ビニールハウスへの被害が出ないか少し不安な状況です。

さて、10月も販売イベントに参加してきました。新型コロナウイルス感染症対策により試食が禁止されている中、新しいものを売るの簡単ではないですね。

11月中にも3件ほど出店を予定していますので、今回の反省を活かして、コロナ時代に対応した販売方法を見つけていきたいと考えています。



**PROFILE**

大塚直樹【おおつかなおき】  
27歳。福島県いわき市出身。  
前職は原発作業員。趣味はパソコン、料理、買い物、読書。  
担当業務はラズベリー新興



**PROFILE**

大和田達也【おおわたたつや】  
25歳。福島県富岡町出身。  
前職は大学生。趣味は犬の散歩をすること。担当業務はラズベリー新興



左▶9月27日(日)に開催された矢祭山ハイキング教室。/右▶10月3日(日)に行われた滝川渓谷ハイキング。

こんにちは、ゲストハウスプロジェクトの影山です。同じ協力隊の佐瀬さんは約1か月間、内川地区の稲刈りのお手伝いに、井上さんは色々なデザイン依頼への対応、近藤さんは矢祭の未来に向けて、町と町民、我々協力隊、さらに他地域の方とのパイプ役を担う活動をしていたので、今月も私が担当いたします。

さて、9〜10月の間に2つのハイキングイベントに参加しました。どちらも町が後援する「矢祭山ハイキング教室」と「滝川渓谷ハイキング」です。町民の方々に楽しんでもらいながら健康を促進させ、「町内にこんな素晴らしい所があるんだよ」ということを知ってもらえる、とてもよいイベントだったと思います。また、念入りに下準備をしてくださった方のおかげで、イベントが開催できるのだと実感しました。

「初めて矢祭山に登れてとてもよかった」と、長年町内に住んでいらつしやる方が仰っていたように、そこに住んでいる人が地元にある良いものを見落とさず、ちなは常ですが(灯台下暗しですね)、このような時代にこそ改めて、身近にあるものや田舎(日本の原風景)の良さを再認識するきっかけを作れるのではないかと感じました。

最近偶然にも、「矢祭山に初めて登った」、「滝川渓谷に登ったことがない」、「檜山に登ったことがない」というお話を町民の方から聞くことが相次ぎました。因みに私は着任半年で、矢祭山に3回、檜山を別ルートで2回登り、滝川渓谷を3往復し、友情の森でテント泊もしました。外から来た人間にとって大変魅力ある所です。今度は佳老山に登ってみたいと思います。

**PROFILE**

影山陽一【かげやまよういち】  
49歳。宮城県仙台市出身。前職はPCエンジニア、プライダル音響。担当業務はゲストハウスプロジェクト。

**PROFILE**

近藤秋子【こんどうあきこ】  
31歳。埼玉県松伏町出身。前職は鉄道会社勤務。趣味は旅行、スキー、映画、読書。担当業務はゲストハウスプロジェクト。

**PROFILE**

井上恵【いのうえめぐみ】  
38歳。福岡県出身。前職はWEBデザイナー。趣味は旅行、歩くこと。担当業務はゲストハウスプロジェクト。

**PROFILE**

佐瀬和宏【させかずひろ】  
28歳。千葉県東金市出身。前職は農協職員。車中泊・旅が趣味。担当業務はゲストハウスプロジェクト。

### どこの家にもありそうな植木鉢

植木鉢などは量販店で安く売っています。外に出せばなしで、よく他の物とぶつけます。こうしたものは特別なものでなくていいのです。この鉢はもしかしたら100年ほど前に矢祭町手元で陶工六之助によって作られたものかもしれません。これからあれこれ比較しながら調べてはなりません。

当時も特別高く売られたものではありません。ありふれたものです。しかし素晴らしい工芸品だと思います。この陶工の体に染み込んだ技術と、目にしっかりと焼き付いている美しいもの、それがこの人の手によってこうして現れ出てきます。



せっかく大切に使っているものを取り上げてしまって、綺麗に洗ってもらい、お立ち台のステージへ上がってもらおうと思いました。実現したら次回にでもご覧いただきましょう。バエる(映える)くらいではありません。きっととんでもなく、バケる(化ける)ことでしょう。

**PROFILE**

72歳。静岡県浜松市出身。前職は書道用品店経営。音楽鑑賞とお茶が趣味。担当業務は町文化財振興。

川瀬孝之  
【かわせたかゆき】





矢祭中学校「並木丘祭（文化祭）」・  
「並木丘杯スポーツフェスティバル」開催



1. 並木丘祭のラストを飾ったサッカー部によるAKB48のダンス（有志発表）／2. 有志発表でNiziUのダンスを披露する女子（3年生）／3. クラスの心を一つに挑んだ「レッツジャンプ」（2年生）／4. 素晴らしい歌声が響き渡った「合唱コンクール」（3年生）／5. 「バスケットボール」で白熱した試合を見せる女子（3年生）／6. 体育館内に展示された生徒の作品を見学する来場者／7. 「全員リレー」でゴールを喜ぶ生徒たち（3年生）

令和2年10月9日（金）に開催された矢祭中学校「並木丘杯スポーツフェスティバル」は、体育館で「レッツジャンプ」「バスケットボール」「全員リレー」が行われました。

また、同月17日（土）に開催された矢祭中学校「並木丘祭（文化祭）」では、第一部学習発表（若杉学級によるハンドベル演奏、青空クラブによる読み聞かせ）、第二部合唱コンクール（各クラスごと）、第三部有志発表（全3組）が行われました。

今年には新型コロナウイルス感染症の影響により、両日ともに規模の縮小と入場制限がされている実施となりましたが、各クラスの絆や中学生たちが団結して一つの目標に臨む姿に、来場者からは大きな拍手が送られました。

追善寄附、ふるさと納税など  
多額のご寄付をいただきました



▶故高信眞琴さんの遺志により

10月2日（金）、故高信眞琴さんのご遺志により、高信昌郎さんが来庁され、矢祭町ふるさと人づくり基金と社会福祉協議会にそれぞれ5万円を寄付しました。



▶故鈴木幹男さんの遺志により

10月2日（金）、故鈴木幹男さんのご遺志により、妻礼子さんと三男厚志さんが来庁され、町教育行政のためにと100万円を寄付しました。



▶通算12回目の納税に感謝

10月9日（金）、常陸太田市にある藤井病院の藤井俊宥院長（戸塚出身）ご家族より、通算12回目となる250万円のふるさと納税をいただきました。



▶故金澤靖さんの遺志により

10月7日（水）、故金澤靖さんのご遺志により、金澤博信さんが来庁され、矢祭町ふるさと人づくり基金と社会福祉協議会にそれぞれ10万円を寄付しました。

若鮎チャレンジ  
激励金交付式

10月15日（木）、若鮎チャレンジサポート事業激励金交付式が町長室において行われ、東北大会出場を果たした5人の高校生に激励金が交付されました。（詳細は左記参照）

- 【水泳】  
藤井 伶哉（日大東北2年）  
本多 成舟（白河実業1年）
- 【ソフトテニス】  
金川 朋哉（学法石川2年）  
山田 彩友美（学法石川1年）  
鈴木 大輝（学法石川1年）



▲激励金を交付された藤井くん（中央）と本多くん（右）。金川くん、山田さん、鈴木くんは欠席。



# 図書館だより

Library Information.



「第12回手づくり絵本コンクール」にご応募いただき、ありがとうございました！

ご応募いただいた作品は、北海道から沖縄まで全国各地から一般の部 110 点、家族の部 141 点が寄せられ、過去最多の作品数となりました。

図書館では、第12回手づくり絵本コンクールに寄せられた、すべての応募作品を展示しています。ぜひ、ご覧ください。(休館日を除く、図書館開館時間(午前9時30分～午後6時)内、12月10日(木)まで展示)



## 【11月のイベント】

「矢祭子ども司書おはなしかい」(矢祭もったいない図書館 特別書庫)  
11月15日(日) 午後2時～午後3時  
▶ 矢祭子ども司書講座受講生による、おはなしかいです。ミニ工作は、「消しゴムでらくかんをつくらう」を予定しています。

「大人のためのおはなしかい」(矢祭もったいない図書館 特別書庫)  
11月19日(木) 午前10時～午前11時  
▶ 静かな図書館で、読書を楽しんでみませんか。

## 【12月のイベント】

「あかちゃんおはなしかい」(矢祭もったいない図書館 特別書庫)  
12月3日(木) 午前10時～午前11時30分  
▶ 3歳までの乳幼児と、そのご家族のためのおはなし会です。

「プレママ・プレパパおはなしかい」(矢祭もったいない図書館 特別書庫)  
12月3日(木) 午後2時～午後3時  
▶ 妊娠している方、パートナー、ご家族の方に向けて、「おはなしかい」を開催します。赤ちゃんに出会うまでの時間を、図書館でゆっくりとすごしてみませんか。

## 【今月の休館日】

毎週月曜日(23日(勤労感謝の日))は開館

## 【問い合わせ】

矢祭もったいない図書館 ☎ 46-4646 FAX: 57-7500



利用無料 休憩スペース トイレ

営業時間

平日 8:30～17:00



Facebook



HP

まちの駅で作品を展示しませんか？

作品展示スペースができました！  
みなさんの取組みや作品の展示・発表の場としてご自由にお使いください。

### ■休憩スペース(無料)

ちょっとした休憩やトイレ、フリーWi-Fiの利用、コーヒー・紅茶等の無料提供、地域情報の案内、もったいない文庫の取り扱いも行っていきます。

また、6月に駅内の模様替えをし、休憩スペースが広くなりました。地域の方の手作りの品なども展示しています。

### ■「買ってくっぺ便」のご相談承り中

買い物の注文・配達サービスを行っております。生活用品、お菓子、調味料など一品からでも注文OK！

お正月飾りのしめ縄はまちの駅で手に取ってご覧いただけます。

詳細については、下記をご覧ください。



## 「買ってくっぺ便」NEWS

### 矢祭町の宅配サービス「買ってくっぺ便」

矢祭町民の買い物応援と地元商店の活性化を目指す『町民のための町民による手づくりサービス』です。

#### 【利用方法】

- ①まちの駅に電話をして無料会員登録をする
- ②電話(平日:9時～16時)・FAX・メールで注文する
- ③まちの駅職員が地元商店から代わりに購入
- ④商品を受け取る(平日:9時～11時までのご注文は14時～16時にお届け。17時までは、まちの駅での受け取りも可能)

#### 【問い合わせ】

まちの駅やまつり  
☎: 0247-57-5659  
FAX: 0247-57-5660  
mail: kattedekuppe@yahoo.co.jp



まちの駅で「買ってくっぺ便」の受付などを担当している佐川です。  
今月のおすすめ商品は、滝川の里の揚げそばまんじゅうと、矢祭在住の高澤金次さんが作るしめ縄です。どちらもこの冬にぴったりの商品となっております。ご注文お待ちしております。

## 俳句 ふきの芽句会

ひやおろし久しき友に初しほり  
滝飛沫微笑む乙女秋半ば  
大森 泰幸

ダツシユせば凡脳阻むくもの糸  
沈み行く晩秋の陽と交わす酒  
鈴木 良夫

菊の香や家守りたる母の影  
晩年や思いは里の百匆柿  
金沢 タツ

曼珠沙華思いのたけを咲きつくす  
引き出しの中の秘めごと秋扇  
松本志津子

## 短歌 矢祭町短歌会十月詠草

庭先に淡紫のサフランが  
秋の陽を受け花盛りなり  
星 初枝

日暮れどき西へ飛びゆくカラスが三羽  
あれは親子か兄弟なのか  
佐藤ミサ子

実りたる稲田の上を乱舞して  
燕群れなし旅立ち近し  
齋藤 吉民

夏さなかバイパス工事の重機音  
単調なるも日毎親しむ  
片野 税子

裏庭に今年も咲きし秋海棠  
愁いおびおり風に揺らぎて  
片野 盛好

うっすらと香り漂い木屋が  
庭の片隅に花開きおり  
松本 義勝

夕空の茜に染まる神秘さよ  
今日ある命の尊さおもう  
深谷 絹子

裏山の陰より出でし満月に  
手を合わせつつ静かに仰ぐ  
佐川 文江



表1. 社会保険料控除証明書発送時期

発送時期	対象者
令和2年11月上旬	令和2年1月1日～令和2年9月30日までの間に国民年金保険料を納付された方
令和3年2月上旬	令和2年10月1日～令和2年12月31日までの間に国民年金保険料を納付された方 *令和2年1月1日から令和2年9月30日までの間に国民年金保険料を納付された方を除く

国民年金保険料は所得税法及び地方税法上、社会保険料控除としてその年の課税所得から控除されますが、控除の対象となるのは、令和2年中（令和2年1月1日から令和2年12月31日）に納められた保険料の全額です。（令和2年中に納められたものであれば、過去の年度分の保険料や追納された保険料も控除の対象となります。）

本年中に納付した国民年金保険料について、社会保険料控除を受けるためには、年末調整や確定申告の際に、保険料を支払ったことを証明する書類が必要となります。

このため、日本年金機構から、表1のスケジュールにより「社会保険料（国民年金保険料）控除証明書」が対象者宛てに発送されますので、お手元に届きましたら、大事に保管し、年末調整や確定申告の際に使用してください。

なお、ご家族（配偶者やお子様等）の負担すべき国民年金保険料を支払っている場合は、ご自身の国民年金保険料に加え、その保険料も控除が受けられます。

国民年金制度は、税法上とても有利なだけでなく、老後はもちろん不慮の事故など万一のときにも心強い味方となる制度です。保険料は納め忘れないようキチンと納めましょう。

**【問い合わせ】**  
日本年金機構ねんきん加入者ダイヤル ☎0570・003・004

## 国民年金保険料は全額が社会保険料控除の対象になります

## 矢祭山 遺産

— No.9 —

### 先人が詠う矢祭山の風景① 歌人の歌碑

所在地 ▶ 大内川字矢祭（矢祭山公園内）



「矢祭山公園」は、県立公園として整備される以前から、その風光明媚な自然の景観を保っており、古来から伝承や書物等によって、その素晴らしさが伝えられてきました。

紅葉の季節に見える木々の色と清らかな久慈川、連なる奇々怪石。この雄大な景色が、古来より悠久の時を刻み、今に変わらずここにあることを思えば、自然の偉大さや、古の人々と風景を共有するかのような感覚を感じることもできます。

公園内には、矢祭山の景観を詠った、歌人の歌碑が置かれています。矢祭山保勝会により、大正年代から建立されたものです。

百人一首や新古今和歌集で名の知られる中世の歌人「西行法師」の歌『心ある 人に見せばやみちのくの 矢祭山の秋のけしきを』

水戸藩主の徳川（水戸）光圀の歌『見ぬ人になにと語らんみちのくの 矢祭山の秋の夕ぐれ』  
明治時代に宮廷歌人として活躍した「阪正臣」の歌『四方八方に 其名の高くひびくまで 久しきけしきは久慈の山川』

それぞれの歌は矢祭山の秋の景色、夕暮れ時の美しさ・景観の希覯さを詠んでおり、また古くから矢祭山が名高い名所であった様子が窺えます。

## 入札結果

工事名	入札日	(予定価格) 落札金額	落札者	工事場所	工期
令和2年度矢祭小学校駐車場整備工事	令和2年7月28日	(2,557,500円) 2,519,000円	緑川建設(株) 代表取締役 近田 昌弘	東 館 字 反 田 地 内	令和2年8月1日～ 令和3年3月31日
令和2年度矢祭町ふれあい広場テニスコート砂入り人工芝張替工事	令和2年9月30日	(8,712,000円) 8,250,000円	野内商事(株) 代表取締役 野内 忠勝	東 館 字 蔵屋敷地内	令和2年10月1日～ 令和3年3月31日
令和2年度ユール矢祭エレベーター(2号機)制御盤修繕工事	令和2年10月13日	(17,543,900円) 17,380,000円	陰山建設(株) 代表取締役 陰山 正弘	東 館 字 蔵屋敷地内	令和2年10月13日～ 令和3年3月31日
令和2年度上川原地内配水管布設替工事	令和2年10月13日	(21,063,900円) 20,790,000円	佐川建設(株) 代表取締役 佐川 泉	中 石 井 字 上川原地内	令和2年10月13日～ 令和3年3月31日
令和2年度やまつり子ども園木製デッキ塗装工事	令和2年10月13日	(2,191,200円) 1,980,000円	藤田建設工業(株) 代表取締役社長 内藤 勇雄	東 館 字 柳 町 地 内	令和2年10月13日～ 令和3年1月7日
令和2年度矢祭中学校校舎/バルコニー防水・内装修繕工事	令和2年10月13日	(2,303,400円) 2,090,000円	藤田建設工業(株) 代表取締役社長 内藤 勇雄	東 館 字 大 寄 地 内	令和2年10月13日～ 令和3年1月7日
令和2年度矢祭中学校防火設備改修工事	令和2年10月13日	(4,934,600円) 4,840,000円	藤田建設工業(株) 代表取締役社長 内藤 勇雄	東 館 字 大 寄 地 内	令和2年10月13日～ 令和3年1月7日
令和元年度林業専用道戸塚線開設2期工事	令和2年10月19日	(49,570,400円) 46,200,000円	佐藤建設(株) 代表取締役 佐藤 正美	戸 塚 字 戸 塚 地 内 外	令和2年10月19日～ 令和3年3月31日

※町が発注した、予定価格が130万円を超える工事の入札結果を公表します。

## メッセージ message

from 結婚支援室 (76)



PROFILE  
【タキシードやまっぴー】  
平成31年4月号より登場。  
頑張っていることは『結婚び』

### 結婚相談室からのお知らせ

「結婚相談会」（隔月開催）

日時 12月26日（土）  
午前10時～正午  
午後1時～午後3時  
内容 結婚に関する相談  
講師 婚活プロデューサー中瀬明美

詳しくは、結婚支援室 ☎46-4884  
までお電話下さい。

現在コロナ禍のため、各地域でも婚活イベントは開催されない状況や人と人が会う機会を避ける社会の中にあつて、結婚のための出会いはさらに厳しい状況になっていきますが、婚活ができない訳ではありません。出会うための準備をすることも大事な婚活であると、婚活プロデューサーの中瀬明美さんは言います。

先日開催された相談会では、自分の容姿に自信が持てないという相談者に「自分が思っているほど相手は悪く思っていないかもしれない。世の中を見れば容姿は人それぞれ。自信を持つそのことが素敵な姿になる第一歩」である。また、「まずは良いことをしなさい。良いことをすると人は自然に寄ってくる」とのアドバイスがありました。「良いことをする」何気ない言葉ですが、人や社会のためにする行為に見えて実は自分磨きをしていることだそうなんです。

相談会で内容を全部解決できるとは限りませんが、相談や自分の話をする中で自身の結婚に対する想いが強くなったり方向性が見えたりする方がいます。結婚支援室スタッフと直接会うこともお相手紹介の近道になります。

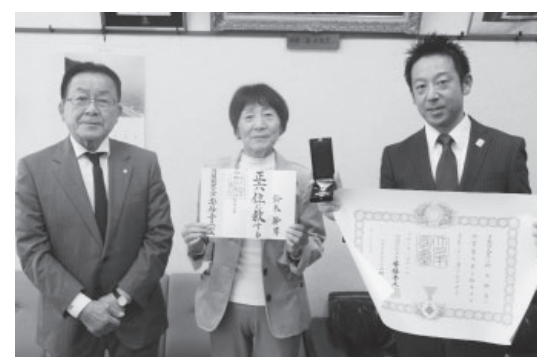
結婚に対する悩みがある方は是非ご相談ください。



## 初戦で湯川村と対戦し熱戦繰り広げる

### ▶ 第7回市町村対抗福島県ソフトボール大会

10月17日(土)、相馬光陽ソフトボール場で開催された第7回市町村対抗福島県ソフトボール大会に矢祭町チーム(監督・コーチ3人、スタッフ2人、選手24人)が出場し、1回戦で湯川村と対戦。チーム一丸となって熱戦を繰り広げましたが、惜しくも敗れました。



## 教育功勞により「瑞宝双光章」を受章

### ▶ 叙勲受章伝達式

10月19日(月)、町長室にて故鈴木幹男さんへの叙勲受章伝達式が行われました。鈴木さんは、矢祭中学校長や棚倉中学校長を歴任し、退職後には町教育委員として尽力された功績により天皇陛下から「正六位」の叙位と「瑞宝双光章」の賞状及び勲章を送られ、佐川町長からご家族に伝達されました。

## これからも末永くお元気で

### ▶ 高齢者町長慰問

10月20日(火)、令和2年度高齢者町長慰問が行われました。町長が各地域の民生委員や社会福祉協議会の職員とともに75歳以上1人暮らし高齢者、寝たきりの高齢者、90歳以上となった高齢者を対象に261軒の高齢者宅を訪れ、慰問金を手渡しました。(写真は東館在住の務川泰子さん宅)

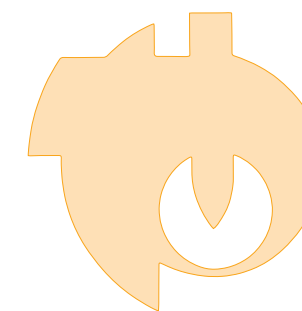


## こんにゃくいも掘り、調理等を体験

### ▶ 矢祭の名産「こんにゃく」のこともっと知ろう2020

10月25日(日)、一般財団法人ニワトコ主催の「矢祭の名産『こんにゃく』のこともっと知ろう2020」が山野井地内のこんにゃく畑等で開催されました。子どもから大人まで約20人が参加し、こんにゃくいも掘りやこんにゃく工場見学、こんにゃく料理作りに挑戦し、地域の食文化を学びました。

# TOWN TOPICS



## まちの話題

身近な情報を寄せてください。自立総務課総務グループ  
TEL 0247-46-3131 FAX 0247-46-3155



## 自転車のモデルルートに選定

### ▶ 「奥久慈街道」認定式

9月29日(火)、鮫川村鹿角平観光牧場で「奥久慈街道」認定式が行われました。東白川地方を周遊するサイクリングコース(約7.5km)である同街道は、国土交通省が認定する自転車のモデルルートに選ばれるとともに、観光庁が開設した研究所からも優れたモデルコースとして認定されました。

## 社会教育振興等への貢献により受賞

### ▶ 県市町村社会教育委員連絡協議会表彰伝達式

10月13日(火)、町長室において前町社会教育委員である芳賀輝夫さんへの福島県市町村社会教育委員連絡協議会表彰伝達式が行われました。芳賀さんは平成26年度～令和3年度までの3期6年にわたり、社会教育の振興や地域社会の発展のために尽力された功績により今回の受賞となりました。



## 「みんなで作ろう安心の街」

### ▶ 防犯協会3支部合同防犯パレード

10月16日(金)、矢祭町防犯協会東館支部・石井支部・矢祭支部の合同による防犯パレードが実施されました。パレードは矢祭中学校から矢祭小学校までのルートで進み、矢祭小学校鼓笛隊の演奏とともに町、防犯協会3支部、棚倉警察署関係者が防犯意識の向上を呼びかけました。



# 議会だより



## 第6回定例会 9月7日～11日

### 令和元年度全会計決算を認定！

9月定例会は、9月7日から11日までの5日間の会期で開催され、初日は町長から提案理由の説明が行われ、続いて会計管理者、担当課長から議案の内容説明があり、鈴木邦美代表監査委員から決算審査意見書の報告が行われました。その後、議長発議による決算特別委員会の設置が提案され、全会一致で可決されました。2日目、3日目は一般質問で、議員8名が登壇し町に対して質問が行われました。4日目は決算特別委員会が開催され、一般会計及び7特別会計並びに水道事業会計の決算審査を行いました。5日目の最終日は議案審議が行われ、令和元年度一般会計及び7特別会計決算が認定され、令和元年度水道事業会計の剰余金の処分及び決算が可決及び認定されました。また、報告2件、条例の一部改正1件、令和2年度各会計補正予算5件が提案され原案通り可決しました。



### 報告

令和元年度決算審査については、地方自治法第233条第2項及び同法第241条第5項の規定により、町長より審査に付された令和元年度矢祭町一般会計外7特別会計の決算並びに諸帳簿、証書類及び各基金の運用状況について、鈴木邦美鈴木一監査委員が、去る8月4日から7日までの4日間に

わたり、決算資料あるいは毎月行っている例月出納検査の資料を参考に、また必要に応じて関係者の説明を受けるなど慎重に審査をしたところ、各会計とも計数等に誤りはなく、正確に処理されているものと認められました。

よって、本決算は適正なるものと認められました。

基金についても、それぞれの目的に従って適切に且つ効率的に運用されているものと認められました。

また、去る7月22日、地方公営企業法第30条第2項の規定により、町長より審査に付された令和元年度矢祭町水道事業会計の決算について、決算報告書、財務諸表、事業報告書、付属書



決算審議の様子

類あるいは毎月行っている例月出納検査の結果を踏まえ、また必要に応じては関係者の説明を受けるなど慎重に審査をしたところ、計数等は正確であり、事業の経営成績及び財政状態が適正に表示されているものと認められました。

### 一般会計

歳入決算額は46億7,370万1,843円となり、予算現額に対して6億2,325万1,157円の減額となりました。歳出決算額は41億8,626万3,369円となり、予算現額に対して11億1,068万9,631円の不用額が生じ、この内7億1,069万3,566円が繰越明許費となっており、実質的な不用額は3億9,999万6,065円となります。

歳入において自主財源の町税は令和元年度末現在において8,385万7,482円の収入未済額(滞納額)が生じております。

### 決算認定

◎令和元年度矢祭町一般会計歳入歳出決算認定(認定第1号)

◎令和元年度矢祭町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定(認定第2号)

◎令和元年度矢祭町工場団地造成事業特別会計歳入歳出決算認定(認定第3号)

◎令和元年度矢祭町宅地造成事業特別会計歳入歳出決算認定(認定第4号)

◎令和元年度矢祭町農業集落排水処理事業特別会計歳入歳出決算認定(認定第5号)

◎令和元年度矢祭町介護保険特別会計歳入歳出決算認定(認定第6号)

◎令和元年度矢祭町後期高齢者医療保険特別会計歳入歳出決算認定(認定第7号)

◎令和元年度矢祭町霊園事業特別会計歳入歳出決算認定(認定第8号)

◎令和元年度矢祭町水道事業会計の剰余金の処分及び決算認定(認定第9号)

認定第1号から認定第8号は、去る8月4日から7日までの4日間、認定第9号は、去る7月22日に監査

414万2千円の減額となっており。

### 特別会計

国民健康保険特別会計は国保税の収入未済額(滞納額)は、昨年度より215万7,839円減額となり8,879万5,451円となっており。

国保事業の円滑な運営を図る上からも、未収入額の徴収には、なお、一層の努力をされるようお願いいたします。その外6特別会計は、一部の会計においては、収入未済額(滞納額)が生じており、徴収に一層の努力を望むところであり、それぞれ剰余金が生じて決算を了し、関係諸帳簿・証書類等の整理・保管については良好な状態にあります。

基金については目的に従い、確実に効果的に運用されているものと認められました。

### 財政健全化判断比率

法律に基づき市町村では、毎年度決算のたび4つの健全化判断比率の公表が義務付けられています。町の決算では、実質、連結実

質赤字比率ともに黒字で赤字額は発生していません。実質公債費比率、将来負担比率は健全化判断基準を大きく下回り良好な財政の健全化が図られております。

### 水道事業会計

営業収益は7,163万3,980円で、営業費用が1億646万5,013円となり、営業面においては3,483万1,033円の赤字となっております。

しかし、営業外収益で一般会計補助金、長期前受金戻入、雑収入の合計5,774万1,644円を加え、支払利息及び企業債取扱諸費841万629円を差し引くと、1,449万9,982円の経常利益となっており、当年度純利益も同額となっております。

水道使用料の未収金(滞納額)については、昨年度と比較し144万8,

728円の減となっており、昨年度同様、努力されることが伺えるところであります。公平性及び受益者負担の原則の観点、また、水道事業の中で根幹をなすものであり、今後も未収金(滞納額)の回収には、更なる努力をお願いするものであります。

企業債については、令和元年度末残高は6億4,428万680円となっております。

今後も本来の目的であり、ます公共の福祉の増進を推進するため、中長期的かつ経営状況を見据えながら、業務運営の推進を図り経営改善に資するよう、なお一層の努力を要望し報告とさせていただきます。(要旨)

矢祭町監査委員 鈴木 邦美  
矢祭町監査委員 鈴木 一





委員の審査に付しましたので、監査委員の意見を付して議会の認定に付するものと認めています。

令和元年度 会計別決算状況

会計名	歳入額	歳出額
一般会計	4,673,701,843	4,186,263,369
国民健康保険	654,245,886	606,284,761
工場団地造成事業	1,742,603	532,200
宅地造成事業	1,559,479	1,021,618
農業集落排水処理事業	35,496,280	35,372,999
介護保険	606,141,611	524,132,472
後期高齢者医療保険	146,460,217	141,569,488
霊園事業	1,063,913	101,122
水道事業会計	(収益的収支)	135,509,064
	(資本的収支)	171,984,553
合計	3,519,558,920	233,659,904

令和元年度 基金別決算状況

基金名	令和元年度未現在高
矢祭町財政調整基金	1,537,419,457
矢祭町土地開発基金	99,893,228
矢祭町減債基金	368,789,332
矢祭町21・ふるさとづくり基金	93,511,080
矢祭町ふるさとづくり基金	18,797,374
矢祭町地域振興基金	63,860
矢祭町福祉基金	464,561,655
矢祭町ふるさと水と土保全基金	10,393,878
矢祭町地域産業振興基金	300,313,408
矢祭町学校基金	15,543,410
矢祭町高田基金	103,528,821
矢祭もつたい図書館基金	1,138,310
矢祭町公共施設等整備基金	500,036,107
森林環境譲与税基金	5,569,000
合計	3,519,558,920

報告

◎令和元年度矢祭町財政健全化判断比率及び資金不足比率(報告第4号)

自治体の財政破綻を未然に防ぐとともに、悪化した団体に對して早期に健全化を促すため、地方公共団体の財政の健全化に関する法律により、健全化判断比率として実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率及び将来負担比率の4つの指標と公営企業会計の資金不足比率が、平成19年度決算より議会への報告を義務付けられましたので、同法第3条第1項及び第22条第1項の規定により、監査委員の意見を付して議会で報告するものです。

専決処分

◎専決第8号 令和2年度矢祭町一般会計補正予算(議案第55号)

地方自治法第179条第1項の規定により、緊急やむを得ず専決処分しましたので、同条第3項の規定により報告し承認を求めるとのものです。

条例

◎矢祭町企業立地の促進等による地域における産業集積の形成及び活性化に関する法律第10条第1項の規定に基づき、準則を定める条例の一部を改正する条例について(議案第57号)

この条例を適用する区域に下関工業団地を追加するため、区域の範囲を改正するものとす。

補正予算

◎令和2年度矢祭町一般会計補正予算(議案第58号)

歳入における減収補てん特別交付金、社会保障・税番号制度システム整備費補助金、公立学校情報機器整備費補助金、森林環境交付金、矢祭町ふるさとづくり

一般質問(要加)

9月定例会の一般質問は、8日と9日の2日間行われ、8議員が登壇し、町政全般について執行部の考えを質しました。

防災・健康福祉・土木・産業行政



藤井隆治議員

質問 水害対策について

問 町の福祉施設は、ほとんどが久慈川と同じ高さにあり、川の堤防決壊、川からの逆流などにより施設周辺まで浸水することが考えられる。また、こども園周辺にも浸水する恐れも懸念される。最悪の事態も踏まえ、どのように対応するのか伺う。

答 町長 施設も避難訓練等を実施し、災害対策等の計画も行っている。また、避難時の心構えを町民、施設関係者がしっかりと考えていくこと。

質問 新型コロナウイルスの対策について

問 6月に質問した際に、感染者の個人情報公表しない旨の回答だったが、あれから状況が変わっているとされる。感染者、感染者の家族、近隣の住民の生活保護のために町ができることを伺う。

答 町長 誹謗中傷や人権侵害、そういったものもしっかり関わっていかないと社会の崩壊に繋がっていく。また、そういったものは行政の責任だと思っている。町としても誹謗中傷には責任持って対応したい。

質問 国道の整備計画について

問 夕刊により、山野井の国道118号カーブの計画が変更されたことを知った

請願・陳情

令和2年度各会計別予算補正状況(9月第7回定例会)

会計名	既定額	補正額	予算総額	
一般会計	5,705,186	235,740	5,940,926	
特別会計	国民健康保険	611,871	36,433	648,304
	介護保険	533,958	83,789	617,747
	後期高齢者医療保険	145,821	4,790	150,611
水道事業	123,511	2,266	125,777	

請願

◎提出された請願は、所管の常任委員会に付託され、本会議において審査結果が報告されました。

○「国の『被災児童生徒就学支援等事業』の継続と、被災児童生徒の十分な就学支援を求める意見書」の提





が、どこからどこまでが変更されたのか何う。また、平成28年頃の説明会では、土地の買収が済んだところから部分的に始めて、平成32年には開通する予定であったと思うが、今後の計画について何う。

**答 事業課長**

町道山野井・加羅沢線から大子沢までの区間、約400mについて、道路線形を西側にシフトする予定とすることである。県によると、今後は計画変更箇所測量設計、用地調査を行い、早期完成に向けて事業を進めていくとの回答である。なお、完了時期については、今後の予算状況に左右されるため未定とのことである。

**問 東館地区の懇談会でパイパスの話が出ていますが、どこからどこまで通してほしいと要望をしているのか、通してほしいという話だけなのか、懇談会での内容を伺う。**

**答 町長**

懇談会では、国道118号の大型車の通行による騒音の問題や早急にパイパスの構想も持つてほしいという意見も多く出た。ただ、

どこを通るということはまだ考えていないところで、専門家と相談しながらパイパスの構想を立てて、時間をかけて考えていきたいと思う。また、子ども達の通学路の安全を確保することも行政の役目だと考えるので、交通量の多い所の通学路というのは回避しなければならぬと強く思っている。

**問 矢祭山公園は再生整備計画が進行中だと思うが、国道118号は狭く、大型車が通行する際には観光客の危険を感じる。歩道を含めた再整備が必要と思うが、矢祭山駅周辺の環境整備についての考えを伺う。**

**答 事業課長**

県において国道改良の計画はないが、新夢想橋からやたまでの河川沿いに約200mの遊歩道が整備されることとなっている。年度内完成を目指すというところで、このことにより矢祭山公園内の周遊性は高まると考えている。

**質問 産業振興について**

**問 矢祭町ゆかりのタレントのおかげで、矢祭町もメディアに多く取り上げられ**

経ったと思うが、観光客数の動向はどうなっているのか何う。

**答 事業課長**

年間2万人が訪れる矢祭町が誇れる観光エリアである。今年は、新型コロナウイルス感染症の影響もあり、4月から8月までの利用者は2,650人となっている。

**問 かつて、大垣側の滝川渓谷の遊歩道入口から1kmくらいほどだったか、行きは針葉樹の中を縫って進み、帰りは高台の広葉樹群の中を抜ける別ルートの遊歩道整備を熱望する声もあった。行き帰りのコースに変化があることは、新たな魅力、楽しみが倍増するのではないかと思う。現地調査をしてはと思うが、いかがか。**

**答 事業課長**

遊歩道の途中には、鎖を伝って上り下りする箇所があり、危険防止のため迂回ルートの検討をしているところである。また、滝川渓谷の大半が国有林のため、森林管理署と協議しながら観光客が安全に歩け、何度でも訪れていただけの施設

るようになってきた。しかし、矢祭町に来ていたとしても、お土産として買うものが何もないのが現状である。農産物等のお土産の充実、その施設ができるに当たり清潔なトイレの整備、観光バスが止められる駐車場の確保等が必要だと思われる。場所として、国道118号と349号が交差する辺りがベストだと思うが、そういった所の再開発、再利用等を含めて、新たな考えはないか何う。

**答 町長**

産業振興の充実ということで、道の駅の構想を考えている。道の駅は行政間の交流、休憩、町民との情報のネットワークという機能を携えているので、地域の活性化にも繋がるのではないかと思う。具体的な場所は未定だが、来年度の町の総合6次計画の中でも取り入れようと思っている。



になるよう、構想計画を練っていききたい。

**答 町長**

今後、駐車場の整備をしながら、滝川の里を中心とした植栽を行っていききたい。

**問 観光客の増加に伴い、散策者の安全確保の観点から携帯基地局の早期設置が望まれている。観光地としての充実を図り、大手3社の設置を望むところであるが、整備の見通しについて何う。**

**答 町民福祉課長**

昨年6月に、馬渡戸地区について、NTTドコモ、au、ソフトバンクへ携帯電話のエリア整備の要望を確認したところ、auが手を挙げたという状況である。今年度に入り、携帯基地設置工事のための設計管理委託業務を発注した。設計が終わり次第工事を発注し、今年度中にauの携帯基地局設置が完了する予定となっている。

**質問 避難所におけるコロナウイルス感染症対策について**

**問 現在、地域防災計画策定中であるが、新たにコロナ対策を講じながら安全**

## 土木・観光 ・健康福祉行政



片野一也議員

**質問 地域高規格道路の整備促進と主要道路整備計画について**

**問 本町においては、高規格幹線道路の空白地帯となっている。茨城県北、東部地域において地域高規格道路の整備促進運動が高まっていると聞いているが、隣接する地域として活動に相乗し、広域連携を強化すべきと考えるが、いかがか。**

**答 町長**

高規格道路の整備は、平成28年に連携して進めようと思ったが、4年経っても福島県側は動いていない現状である。茨城県で進めているのが、大子町から東北新幹線駅的那須塩原間の北関東北部横断道路で、高規格道路が福島県側より栃木県に変更されるのではないかとその思いはある。我々

も乗り遅れないように対応し、県にも働きかけていきたいと思っている。

**問 地域の発展、活性化には高規格道路網の整備が不可欠だということを訴えていく努力を願うが、町長の決意を改めて何う。**

**答 町長**

道路網の整備は、地域の活性化を生みながら、産業から観光の振興には欠かせないものであり、行政でもしっかりと対応すべきと思いはある。また、コロナ禍の社会、人口の分散型の社会づくりの中で、関東圏に近い所の施策はしっかりとすべきと思っている。

**問 第6次矢祭町総合計画を策定する年になっているが、この計画に当たって、道路のインフラも大事な要素になっていると思う。国道118号のパイパス化とは別に考えている構想があれば何う。**

**答 町長**

国道349号も下関工区が整備されれば大型車の通行が増え、国道118号の騒音もひどくなるのが考えられるため、パイパスの前に現道の修理をしなくて

安心を確保しなければならぬという難しい対応を迫られていると思う。この対応をにらんだ避難所の数、避難所内における環境面の対策等を伺う。

**答 町民福祉課長**

町内の指定の避難所は18か所である。感染対策として、マスク、消毒液や手洗い石鹸などを用意して、手洗い、検温や咳エチケットなどの基本的な感染対策を徹底するとともに、十分な換気、段ボールのパーティションで仕切り、十分なスペースを確保したいと考えている。

**問 様々な対策を講じられる避難所の数が18か所ということなのか何う。**

**答 町民福祉課長**

18か所ある中で、コロナウイルスの感染対策をして開設できるのは2か所か3か所かと考えている。

**問 避難者数の想定は難しいが、その中には発熱などの体調不良者、高齢者も相当数含まれることを考えなければならぬ。一人一人の避難者に寄り添った対応が必要と考えられるが、職員だけでは対応が困難であ**

り、外部団体への支援を見込むべきと考えるが、いかがか。

**答 町民福祉課長**

外部の方にお願ひするのは今のところ難しいと考えている。また、職員については避難所の配置、災害現場の確認、役場での災害等の案内や通常業務があるので、避難所に行く方でできることはその方にやってもらうということと協力していただければと考えている。

**質問 インフルエンザ予防接種の助成措置について**

**問 これからインフルエンザの流行期に向かい、新型コロナウイルス感染症と判別しにくいことが問題視されている。これまでインフルエンザワクチン接種に対する助成措置が取られているが、現状と今期の対応について何う。**

**答 町民福祉課長**

1歳から12歳は2千円の助成が2回、13歳から18歳と65歳以上の方は2千円の助成が1回となっている。昨年度は高齢者が約6割、小児が約4割の方が接種している状況である。

**質問 滝川渓谷整備の充実について**

**問 滝川渓谷遊歩道が整備されてから概ね20年ほど**



健康福祉・土木・  
防災・産業・一般行政



大森泰幸議員

**問** 1回の助成を上乗せして接種率を高める方法もあるかと思うが、いかがか。

**答** 町長

助成やインフルエンザが流行した場合の対応については、町村会で話し合いながら進めていきたいと思う。

質問 役場におけるコロナウイルス感染症対策について

**問** 秋冬に向けて、さらなる流行が懸念される中で、役場機能を麻痺させないための組織体制、対応策を伺う。

**答** 町長

町内での感染が発生した場合には、役場庁舎以外の建物を利用し、役場機能を分散する予定である。

答 自立総務課長

現在考えているのは、役場庁舎以外に保健福祉センターと開発センターの空きスペースを活用し、3密を防止する観点から、職員を分散して職務に当たらせる対応を取っていききたいと考えている。

か、感染者の行動マニユアルについて伺う。

**答** 町民福祉課長

まず、発熱等の症状がある方については、帰国者接触者相談センターに電話をかけ、その中で聞き取りをし、各地区の保健所に連絡がいくことになっている。保健所とも一度やり取りをして、判断がある程度なされると思うが、検査の必要がある場合には、帰国者接触者外来で検査を受け、陽性であれば入院等の処置が取られるということになると思う。

質問 新型コロナウイルス感染症対策について

**問** 東白川地方ではPCR検査につながるものが出ていないが、現状を伺う。

**答** 町長

PCR検査体制については、町村会の中で意見は上がったが、医師会との調整がなかなか図られなかった。県内でも感染者が増えたことにより、早急にPCR検査の発熱外来の気運が高まったため、早期にオープンする予定で進めていきたい。ただ、検査体制が確立されたとしても治療機材ではないので、感染防止は各自がしっかりと予防の対策を取ることが大事なことだと思っている。

質問 新型コロナウイルスに感染した場合、どういう経路でこのPCR検査に行くのか

**問** 今年度は、測量設計後に地元説明会を行う予定とは聞いているが、時期についてはまだ聞いていない。

**答** 事業課長

今年度は、測量設計後に地元説明会を行う予定とは聞いているが、時期についてはまだ聞いていない。

現在、こども園や小学校では、文部科学省が定める新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアルに基づき、学びの環境を講じている。具体的には、児童・生徒一人一人に布マスクの配布、各学校に非接触型体温計や除菌用品等を配布している。また、オンラインシステム構築の支援事業として、GIGAスクール構想を計画している。

**答** 教育課長

GIGAスクール構想は、今年度中の予算執行を目指しており、これを利用することによって、教育の最適化だけではなく、コロナ対策による休校にも対応していく道が開けてくることである。教育委員会としても重点事項として取り組んでいきたい。

**問** タブレットを使用する際に、WiFi環境が整っていない場合の支援策について、町の考えを伺う。

**答** 教育課長

教育現場でデジタル化していく中で、子供たちが取り残されてはいけないのが、町への提案もしていることだが、町はどのように検討されているのか伺う。

質問 土木・災害復旧事業について

**問** 6月下旬に町と県南建

**答** 事業課長

商品券は、コロナウイルス関係で町内の経済が落ち込んでいるので、ぜひ使っていただいていた地域活性化に努めていたいただきたいと思う。

り残されてはいけないのが第一で、各家庭におけるICT環境に差があれば、当然フォローしなければならぬ。そのためには、何らかの措置を講じて対応していく必要があるというのが教育委員会の考え方である。

**問** コロナ対策として支給される10万円と2万円分の商品券の状況を伺う。

**答** 自立総務課長

特別定額給付金は、対象者が5,655名で、給付を受けた方は5,647名である。

**答** 事業課長

1世帯2万円の商品券については、町内2,094世帯に郵送している。

**問** 生活に困っている人に回せないかという声もあるが、現状について考えていることがあれば伺う。

**答** 事業課長

商品券は、コロナウイルス関係で町内の経済が落ち込んでいるので、ぜひ使っていただいていた地域活性化に努めていたいただきたいと思う。

**問** 6月下旬に町と県南建

**答** 事業課長

商品券は、コロナウイルス関係で町内の経済が落ち込んでいるので、ぜひ使っていただいていた地域活性化に努めていたいただきたいと思う。

設事務所との事業調整会議が行われていると思うが、町の重点事業として要請したものを伺う。

**答** 事業課長

道路改良については、国道349号下関工区、県道石井大子線若荷工区、国道118号並木工区、県道下関河内小生瀬線、国道349号小田川2工区の先から埴町境までを重点要望した。また、河川改修は久慈川の堤防未整備区間の早急な築堤整備を要望した。

**問** 山野井カーブの事業変更の説明会には、町としてどのような形で臨んだのか伺う。

**答** 事業課長

説明会があった日には私も出席する予定だったが、まちづくり懇談会もあったので、説明会には事業グループ長が出席した。

**問** 用地に関わる問題点については、町の方から提供の問題点だと思うが、そういう中で用地変更ということになっているようである。その点については固まっています。3月ごろに説明会を行う予定だと道路課長から聞いたが、いかがか。

今年度は、測量設計後に地元説明会を行う予定とは聞いているが、時期についてはまだ聞いていない。

**答** 事業課長

今年度は、測量設計後に地元説明会を行う予定とは聞いているが、時期についてはまだ聞いていない。

**問** まちづくり懇談会で要望が多かった、河川の土砂撤去を実施する場所がはっきりしていないと感じるが、計画はどの程度なのか伺う。

**答** 事業課長

今年度は、田川の鉄道橋から町道小田川中央団地線までの間を実施したいと考えている。それ以外の河川については、まちづくり懇談会で多くの要望があったので、それらを踏まえて優先順位を付けながら計画的に行っていくと考えている。

**問** 田川は上流から行わないと、また同じではないかと考えるが、いかがか。

**答** 事業課長

下流側が溜まっていると、そこで土砂が堆積する原因となるので、下流を綺麗にしておけば、上流から土砂が流れてきても、ある程度の堆砂で済むと考えている。

**問** 手元の方から流れてくる土砂についても心配である。それを含めて、大きな

災害になることを避けられるような事業をお願いしたいと思うが、いかがか。

**答** 事業課長

いろいろな意見をいただきながら、計画的な予算確保に努めていきたいと思う。

**問** 林道大拱線の工事は今年度中に完成できるのか伺う。

**答** 事業課長

今年の3月6日に発注しており10月30日までの工期としている。現在の進捗率は75%程度であるので、工期内完成と早期の供用開始を目指して施工していく。

質問 ハザードマップ・緊急避難所について

**問** 台風期を前に、第一避難場所となっている山村開発センターは水害の可能性が無いとはいえないが、今はどのような検討をしているか伺う。

**答** 町民福祉課長

山村開発センターは今までどおり緊急避難所として指定している。なお、田川が氾濫しそうなきときには、体育センター等を緊急避難所として開設するなどの対応をしていきたいと思う。

前回、4町村広域連携による森林資源の活用について質問したところ、現段階では現実的ではないということだったが、現在はどういうような段階になっているのか伺う。

**答** 事業課長

地域内エコシステム構築事業調査報告書では、ユーバル矢祭へのバイオマス設備の導入について検討されており、熱電併給システムの可能性があるのではないかとされている。様々な課題はあるが、前向きに考えていきたい。

**問** 町の重要な検討課題として、町長はどのような捉え方か伺う。

**答** 町長

町としては非常に前向きな発想ではないかと思っている。具体的な行動を起こすには、まだ時間もかかると思うが、森林資源をいかに活用するかということについて検討してまいりたいと思っている。

**問** 旧下関河内小学校で起

を受けたときに、町への提案もしているとのことだが、町はどのように検討されているのか伺う。

**答** 事業課長

バイオマス設備の導入について検討しているが、いろいろ比較、検討した中で、旧下関河内小学校で行っている企業のシステムは矢祭町には合っているのではないかとという結論が出ている。

**問** 事業そのものについて、議会と行政がやり取りしながら検討すべき課題だと思いが、いかがか。

**答** 町長

原発の問題も福島は抱えているので、これからの新エネルギーとして将来的には考えていく必要があるとは思っている。

**問** こういった企業に町や国を含めた補助を検討しているか。

**答** 町長

国・県・町が負担するのはなく、民間の森林資源の活用ということなので、行政側は携わることではないと思っている。



## 質問 第6次総合計画と町づくりについて

**問** 第6次総合計画の委託業者はどこか伺う。

**答** 自立総務課長

郡山市の株式会社アイデックスに委託している。

**問** 町の人材が生かされるようなことを含めたアンケートの集約を望むが、考えを伺う。

**答** 自立総務課長

今回行った町民アンケートは、新たな町民との協働による町づくりの指針となる第6次総合計画と考えている。策定に当たり、多くの町民の皆様に町づくりに参画していただき、多種多様な市民ニーズを総合計画の具体的な施策に取り入れ、反映させるために実施している。

**問** アンケートだと偏りがちになり、町づくりという点では若い町民にはちょっとという声も聞こえてくる。その点では、第6次総合計画についても町政懇談会と同じようなアイデアは持っていないのか伺う。

**答** 町長  
アンケートというのは、

町民の民意を行政がどう捉えるかというのが一番大事なことである。第6次総合計画は、コロナ禍の新しい生活を迎える中で、国も分散型の社会をつくることと明言している。そういつたことを考えながらグローバルに考えていきたいと思う。

**質問 町の将来、町民の暮らし応援の財源活用について**

**問** 町の財政調整基金については、丁寧な伝えながらも活用できないかという思いがある。財政調整基金の出入れの判断はどのようにしているのか伺う。

**答** 自立総務課長

年度によって生じる財源の均衡を調整するために財源に余裕がある年度に積み立てて、不測の事態に基金を取り崩して使用するという状況になっている。

**問** 町債を昨年度の台風19号の際に十数億円の動かし方をする中で、その後今年度末に戻すという操作をしているが、町債の扱いはどうなっているのか伺う。

**答** 自立総務課長

台風19号の際に、財源として財政調整基金の方は充

当している。災害の場合は災害復旧事業として国からの補助金が入るまでの間、資金不足となるので、財政調整基金を取り崩したというものである。

**問** 町債を一時10億円近く借入れ、戻したと思うが、その内容を伺う。

**答** 自立総務課長

町債の出し入れについての認識はないが、災害に伴う事業費の補助残分として、起債の借入れを行うことはある。

**問** 高齢者クラブ等の事業に助成が行なわれていたが、コロナの影響で事業が実施できない場合、他の活動に振り替える動きがあるかどうか伺う。

**答** 自立総務課長

町が行っている各種助成事業は、それぞれの交付要綱等があり、その趣旨に基づいて実施している。趣旨に沿わないものには助成できないが、趣旨に基づいて実施されるのであれば、内容等をお聞かせいただいた中で、採択することも可能ではないかと考えている。

**問** 趣旨に沿っていない場合は、計画に入っていないか

もそれぞれの団体で申請すれば援助の可能性があると理解してよいか伺う。

**答** 自立総務課長

予算の範囲内ということになるが、事業の趣旨が交付要綱に合致するものであるれば、事業の採択はできるものと考えている。細かな点は聞き取りをしないと判断できないので、実施の際は各担当課にお問い合わせいただければと思う。

**問** まちづくり懇談会での要望、要求の対応は考えているのか伺う。

**答** 町長

要望等の実施は、緊急性、重要性をしっかりと考えて、年度内には難しいものもある。生活に支障をきたすものを優先的に考えている。

**問** SMC第2工場から国道349号に出てくる十字路の信号設置についての対応はどうか伺う。

**答** 町民福祉課長

ニュータウン中山区と小田川区から要望があり、公安委員会に要望したところである。それがいつできるかという返答はいただけない。

**答** 町長  
現場を見てきて信号が必要だなという思いもある。まちづくり懇談会を毎年開くのは難しいが、時期を見ながら各区の要望を聞くような方法は考えている。

## 土木・産業行政



鈴木正美議員

## 質問 町内の砂防ダム等の状況について

**問** 河川に流入する山沢からの砂が生態系への悪影響や水害を引き起こす原因の一つと考えられる。町内の砂防ダムと治山堰堤の状況、管理はどうなっているか。また、今後どのような対策をするのか伺う。

**答** 事業課長

砂防施設は、棚倉土木事務所が管理しており、5年に一度点検を実施し、必要に応じて補修を行っていることである。治山施設については、県南農林事務

所が管理しており、災害が発生するような大雨が降った後などに点検を行っていることである。今後も適切な維持管理に努めていくという回答である。

**問** 町内に砂防ダム、砂防堰堤は幾つぐらいあるのか伺う。

**答** 事業課長

砂防施設については18施設である。

**問** 県ではきちんと管理をしているとのことだが、昨年の台風による東館、戸塚の水害を考えると砂防堰堤の管理はされていないと思っている。造ったままで管理がされていないと、そこから延々と砂が流れ出すだけで、最終的に久慈川に流れ込み川底が高くなり、支流の川の土砂を取っても同じことを繰り返すだけである。大きな災害にあったときに、根本から見直す必要があると思うが、考えを伺う。

**答** 町長

日本列島は毎年のように災害に見舞われ、河川の改修から全てを見直す時期にきていると思う。砂防ダムはどこの地区にもあり、台

風19号で土砂が一杯になっている。これからは治山対策もしっかりと考える必要があるが、町単独ではできないので、県・国に要望していくことが我々の役目だと思っている。

**問** 矢祭町の久慈川は、多分一度も土砂撤去をしたことがなく、これによって災害が起きている。また、魚の餌場もなくなり、鮎が生息する環境も壊れてきている。この久慈川の土砂問題、堰堤の問題の今後の対応について伺う。

**答** 事業課長

久慈川の土砂撤去は県で今年度も予定されている。さらに、国でも河川の土砂撤去については、緊急浚渫推進事業が創設されており、これらを活用しながら、町、県においても土砂除去を進めていきたいと考えている。堰堤については、定期的な適量を除去していただくよう、県に話をさせていたいただきたいと思う。

## 質問 コロナウイルスによる町内産業への影響について

**問** コロナウイルスにより生命の危機のみならず、G

DPや株価にも影響を投げかけている。町内の産業や雇用が懸念されるが、現状把握と町の対応を伺う。

**答** 事業課長

飲食店においては、売り上げがゼロだった店が3軒あり、それを除いても3割から8割売り上げが減少している。製造業では2割から7割の減少、小売業では5割から8割の減少、農業については花卉生産農家で3割から7割の減少と分析している。雇用の状況は、8月にハローワーク白河が発表した有効求人倍率は0.83となっている。

**問** 町独自のコロナ対策として、商品券や給付を行っているが、これらの効果についてどのように捉えているか伺う。

**答** 事業課長

経営持続化支援金については、売上が3割以上の減少の申請で77件にとどまったが、3割以下の業種の方

もかなりいると思われている。それを踏まえ、商品券の配布を行い、町内の経済活性化のために寄与していただこうと思っている。また、商品券の販売について

も予算計上しており、そのようなところから地域活性化が図られたらいいと考えている。

**問** 本町には大きな製造業があり、町の税収にかなりの影響が出ることになると思う。こういった大きな企業の業績については把握しているか伺う。

**答** 事業課長

町内の誘致企業を中心に、企業訪問をさせていただき、営業状況について聞かせていただいた。コロナということもあり、営業活動ができない、取引先が海外にある企業もあり、売上げが減少しているというところもあった。一方で、医療機器の部品を製造しているおかげで特需があり、持ちこたえているというお話も聞かせていただいた。

**問** コロナウイルス感染対策が長引く事態も考えられるが、今後の対応についての考えを伺う。

**答** 町長

これからはコロナと向き合いながら経済を拡大しなければならず、国の施策や町の施策より、個人がしっかりと考えていかないと打開

策は見えない感じがする。町のコロナ対策も独自でできる範囲は行って行くべきで、商品券は町内経済の活性化には目に見える施策だと思おうので、第2段、3段くらいは検討したい。また、コロナとの共生の社会づくりも大事な施策だと思っている。

**問** 現在、仕事をネット環境で行えるようになり、地方の環境の良いところで仕事をすることを検討している。使われていない住宅のリストアップは恐らくできあがっていると思うが、これらをいち早く町民に出して、町民の皆さんからそういったところへの声掛けを頂く機会を増やすべきと思っているが、施策としていかがか。

**答** 事業課長  
空き家の実態調査は平成28年度に行い、その後条例の制定や計画の策定をしている。空き家等対策計画は、空き家バンクの設置についてもうたっている。今後空き家バンクの充実に努めていきたいと思う。

**問** 空き家バンクの条例を議員に説明はしているのか



何う。

**答 事業課長**  
条例策定時には議会での説明のみと思われる。計画書を配布したかは不明である。

**問** 国の持続化給付金は、国民誰もが請求できるものだが、納税義務は果たしてあり、法人登記をしていないだけのみなし法人には支給されない。国が出さないなら、町が救う手立てを考えるべきだと思うが、いかがか。

**答 町長**  
これは国の施策で、基準に当てはまらないとできないと考える。今後はこういった検討課題には、町民が声を上げて改正することはできると思っている。

**問** 町民が苦しんでいることなので、国が難しいのであれば、町単独で給付金に代わるものの対応ができないか何う。

**答 町長**  
町では既に経営持続化支援金を支給している。  
**問** みなし法人で町が助成を出したのは他にもあるのか、また内容はどのようなものなのか何う。

**答 事業課長**  
申請があつたのは法人ではなく、個人に助成しており、その他のみなし法人からは申請はない。

**問** 事業課ではみなし法人の管理はされていないのか。みなし法人に勤めていて、申請ができていない方はいないのか何う。

**答 事業課長**  
町の制度については、国の制度を参考にしたので「みなし法人」が抜けていたかもしれない。これから広報を進めていきたいと思う。

### 環境・建設行政



鈴木敏男議員

**質問 共有地の維持管理について**

**問** 大垣に共有地があり高齢化に伴い、管理が大変になってきており、今後どうしたら良いかなど様々な思案をしているところであ

る。町でどのような対応を考えているか何う。

**答 町長**  
人口減の中で苦勞されるということもあり、今後行政の課題として考えていくべきものとは認識している。ただ、民地となるので、今現在の対応は考えていない。

**問** 山に関しては、若い人たちは脱退したいという方がほとんどで、部落で維持していくのが困難になっている。町でも固定資産税を減免するなどしてもらえないと、今後の維持・管理ができないが、考えを何う。

**答 町長**  
山林の維持というのも大変な管理であるが、民地の対応もこれから検討していきたいと思う。

**問** 民地については、保安林にしてしまおうという考えもあるが、できるのか何う。

**答 事業課長**  
保安林の指定については、所有者の意向を確認し、県知事が申請を行い、農林水産省の許可を得るという流れになるかと思う。

**質問 産廃問題について**

**問** 馬渡戸地区の方々から土地を東京の方に売ってしまった経緯がある。町では売ってしまったことを把握していないのか何う。

**答 事業課長**  
これまでの経緯では、平成28年頃から牧野について問い合わせがあり、年度末になると牧野組合の場所を指定し、牧場開設に必要な許可について問い合わせがあった。町としては地元の方から情報を得ていたが、結果として売却されたということである。

**問** その後、産廃問題はどのようになっているのか何う。

**答 町民福祉課長**  
平成30年1月22日に県南地方振興局の職員2名が、埼玉県の会社に出向き、社長と土地の所有者に対して指導、調査を行った。その中で、撤去計画を作るように通知書を交付したことになる。その後、平成30年2月7日に県の産業廃棄物課の職員、県南地方振興局の職員、警察署の職員が現地で見守り、所有者

に対して指導を行った。昨年の9月には廃棄物撤去指示の文書を会社と土地の所有者に送ったという状況になっている。

**問** その後、町で確認してきたのか何う。

**答 町民福祉課長**  
今年の6月に現地は確認してきた。新たな産廃が入った形跡はなく、元の産廃については撤去していない状況だった。

**問** 現場に行つて状況を確認したいが、現場を見にいけるのか何う。

**答 町民福祉課長**  
確認を取り、見られるような方向で進めていきたいと思う。

**問** 町長は現地を見てきたのか何う。

**答 町長**  
昨年と今年も現地に行つたが、ごみが鉄くずや木片で分けているのかわからないからわからない状態であった。振興局も所有者に電話をしても、体調不良ということであまり進んでいない。現場を見る限り荒れた状態なので、県との対応でこの問題は進めていきたいと思っている。

**問** 産業廃棄物を運び込めないように近くの山林を町で買収したが、現場の状況は確認しているか何う。

**答 町長**  
確認している。開発目的ではなく、水源涵養機能といったものに活用していくというのが今の判断である。

**質問 町有地の活用について**

**問** 東京の方が買った土地を転売される前に町が購入して、何か活用ができないかと考えるが、そんな考えはあるか何う。

**答 町長**  
県からも産業廃棄物違反で指令を出しているのに、その辺が片付かない限りは進めないと考える。

**問** 活用として住宅を造つてはどうかという考えを持っている。町ではどのような考えがあるのか何う。

**答 町長**  
水源地の機能ということもあるが、長期的に参考意見を取り入れながら、県との対応も立てて進めていきたいと思う。

**問** 一つの財産として、山の価値を活かすためにも様々な意見、情報を取り入れながら財産の活用を考えていきたいと思っている。

**質問 残土捨て場の確保について**

**問** 土木工事で残土の処理に苦慮している。現在、下関工区は残土捨て場がなく、棚倉などに持つて行っているため工事の進み具合が芳しくない。下関河内のゴルフ場跡地まで道を付ければ残土捨て場もできるのではないかと考えているが、町の考えを何う。

**答 事業課長**  
工事の残土処理については、工事費に計上しており、請負業者において残土捨て場を確保している。現在、町発注工事においては、ほぼ残土捨て場は確保できていると聞いている。

**問** 建設業者からは残土捨て場を町で確保すれば、もっと早く工事が進むという話も聞いている。せつかく町有地があるので、残土捨て場を造り有効活用していた、いただきたいと思うがいかがか。

**問** 今、災害の復旧などがあるため、残土置き場の確保は検討しなければならぬと思っている。

**質問 重機の購入について**

**問** 重機を町で購入して、町民サービスを行つてはどうかと考える。側溝の土砂取りなどであれば、町の重機を使ってすぐに撤去できれば町民も喜ぶのではないかと考えるが、考えを何う。

**答 事業課長**  
重機の購入となると職員数が少なく、事故等のリスクや維持管理経費等を勘案すると、現在行っている建設業者からオペレーターを含めた機械借り上げ料を、町が負担していく方法がよいのではないかと考えている。

**問** 職員が重機を運転する訳ではなく、建設会社を退職して重機に慣れている方に、嘱託として町民サービスに努めていただいてはと思うが、考えを何う。

**答 町長**  
スピード感を持った対応というのは大事だと思ふ。災害も毎年のように出

てくると、専門職の方を置いて早急に対応することも防災・災害行政の中に入れておくべきかもしれないと思っている。

### 一般・消防行政



緑川裕之議員

**質問 個人等の土地財産について**

**問** 未婚率の増加により、相続者不在の土地も増加すると想定される。当町における共有林、牧野組合等の箇所数を何う。

**答 自立総務課長**  
箇所数は把握していないが、土地の筆数としては748筆となっている。

**問** 町外在住の方が所有する土地の面積、町全体の割合を何う。

**答 自立総務課長**  
面積が876万5,794㎡、面積の割合で16.47%である。

**問** 固定資産税の元年度収入未済額が661万8,440円で、滞納額と合わせると約5,790万円になる。このままいくと7年後には1億円に達するかと、未納者の特徴はあるのか何う。

**答 自立総務課長**  
滞納している方は、特定の税だけが未納という方は少ないような状況かと判断している。

**問** 昨年度の未済額が高額に亘るわけだが、町外在住の人数は把握しているのか。

**答 自立総務課長**  
納税者については、所有者等が亡くなっている場合には、土地を管理している方に通知を出している。町外の方の人数は把握していないが、筆数は4,500筆ほどである。

**問** 相続放棄が7件、相続人調査中が2件、所在不明が1件で、金額として26万4,000円となっている。

**問** 固定資産税の元年度収入未済額が661万8,440円で、滞納額と合わせると約5,790万円になる。このままいくと7年後には1億円に達するかと、未納者の特徴はあるのか何う。

**答 自立総務課長**  
滞納している方は、特定の税だけが未納という方は少ないような状況かと判断している。

**問** 昨年度の未済額が高額に亘るわけだが、町外在住の人数は把握しているのか。

**答 自立総務課長**  
納税者については、所有者等が亡くなっている場合には、土地を管理している方に通知を出している。町外の方の人数は把握していないが、筆数は4,500筆ほどである。

**問** 固定資産税の元年度収入未済額が661万8,440円で、滞納額と合わせると約5,790万円になる。このままいくと7年後には1億円に達するかと、未納者の特徴はあるのか何う。

**答 自立総務課長**  
滞納している方は、特定の税だけが未納という方は少ないような状況かと判断している。



**問** 共有林等の組合員の町外在住がますます増加傾向にあり、固定資産税の徴収が大変難しくなっている。また、林野庁によると平成18年から30年までに2,076町歩が外国籍の方に渡っているようである。町でも様々な対策を取っているが、考えを伺う。

**答** 自立総務課長

外国籍や県外の方が所有することによって、乱開発や産業廃棄物の処理というような問題が起きると考えられる。しかし、共有林の構成の方が町外の方であるから徴収が大変という理由だけで減免することは、税の負担の公平性からも難しいと考える。

**問** 例として、馬渡戸の共有地を売買するということが民間のことなので問題ないということだが、町の方は後処理という状態になるのか伺う。

**答** 町長

契約等は問題がないと考えるが、その後産業廃棄物を捨てることと違法となるので、売買する際には責任を持った対応をお願い

**一般・土木・産業・健康福祉行政**



郡司浩子議員

**質問 第6次総合計画について**

**問** 町民へのアンケート調査が行われ、様々な意見が集約されたと思う。住民とともに作りあげる計画を考えているが、審議委員も老若男女の意見が入るようなものにしていただきたいと思うが、見解を伺う。

**答** 町長

コロナ禍の中で新しい生活様式を取り入れて、社会全体が変わってくることもあるので、学識経験を踏まえたバランスの取れた審議委員を公募する予定である。第6次総合計画も災害後の計画なので、幅広い意見を取り入れて、変化の時代の流れに沿った計画をつくりたいと思っている。

**問** 審議委員の女性の人数が全体の3分の1もいない。男女共同参画社会でも

したい。

**問** 人がいないので維持管理ができず、税金が滞納される状態になることが問題だと考える。地域で維持するためにも町の恩典も考えなくてはならないと思うが、考えを伺う。

**答** 町長

人口減の社会なので、様々な産業にも諸問題が出てくるのもやむを得ないところもあるが、行政でもできる範囲のことは考えてやっていきたいと思う。

**質問 空き家対策について**

**問** 空き家調査の現状について伺う。

**答** 事業課長

空き家の実態調査においては、空き家の可能性が高い建物は125件、そのうち空き家の候補となる建物は38件あった。今後は、空き家調査アンケートの結果をもとに意向調査を行い、空き家バンクの登録を進め、空き家を貸したい所有者と借りたい人がマッチングできるように、ホームページ等で広く情報提供していきたいと考えている。

**問** 候補が38件ということ

あるので、女性の比率を増やしてはどうかと思うが、いかがか。

**答** 町長

バランスを見て検討していきたい。

**質問 役場庁舎の窓口業務について**

**問** 来訪する住民の利便性向上のために、窓口にある係の配置を検討したいと思うが、考えを伺う。

**答** 自立総務課長

案内係を設けられれば、町民の方も安心できるという意味では良いことだと思うが、現在の職員数や窓口の執務スペースの状況を勘案すると難しい状況である。そういったことを踏まえ、窓口に近い職員については、職員の方から声掛けをするように指導しているところである。

**質問 空き家について**

**問** 南会津町では空き家を貸すと、貸し賃という形でお金が入るとい話を聞いてきた。本町でも行ってはどうかと思うがいかがか。

**答** 事業課長

昨年度、空き家バンクの

だが、改修をしなくてもすぐに入れるような住宅なのか伺う。

**答** 事業課長

使用に耐え得るような状態の建物である。

**問** コロナ感染対策としてテレワークによる働き方改革が推進されており、移住者誘致を進めている市町村もある。安心・安全な本町でも空き家を利用して取り組んではどうか伺う。

**答** 事業課長

先月、都内のIT企業がシステムの運用保守などを行うバックオフィスを本町に持ってきたいということ、町内の空き店舗を数か所案内した。その際にワーケーションについても事業展開していきたいという考えを伺っている。本町にはIP電話の光ファイバー網が整備されているので、IT企業の進出が空き家活用のきっかけになるよう取り組んでいきたいと考えている。

**問** 早めにテレワーク施設の整備をしたほうが町のためにも移住者誘致にもよいのではないかと思うが、関岡小学校は使う予定はない

立ち上げを進めていく予定だったが、台風等で先送りとなった。今年度は先進事例等を参考にしながら、空き家バンクの登録を進めていきたいと考えている。

**質問 山野井地区の急カーブ解消について**

**問** 歩行者や自転車通学の生徒たちが安全に通行できる道路にしてほしいという願いがあるが、そういった構想の道路になるのか伺う。

**答** 事業課長

山野井の急カーブの解消に併せて歩道も設置され、歩行者や自転車を利用する方にも配慮された設計になると思う。

**問** 工期はどのくらいかかるのか伺う。

**答** 事業課長

当面の予定として、令和2年度に測量設計、地元説明会、令和3年度に用地調査、用地交渉に着手すると聞いている。

**問** 設計等が進むまでも、現在通学している生徒たちもいるので、引き続き歩行者が通りやすいように整備をお願いしたいが、いかがか。

のか伺う。

**答** 自立総務課長

明確な利用予定はない。現在検討中である。

**問** 関岡小学校を改築して利用するのも一つの手ではないかと思うが、考えを伺う。

**答** 町長

確かにコロナ禍の社会と空き家対策ということ、政府も分散型の都市づくりを進めてきている。東京有楽町のふるさと回帰支援センターの所長とも会って、本町の対応の考えを伝えて動いてみたい。

**質問 住宅用火災警報器について**

**問** 消防署で住宅用火災警報器の設置状況を調査したようだが、状況はどうなっているのか伺う。

**答** 町民福祉課長

調査は2,055世帯を対象に実施し、回収世帯数が1,022で、消防法に適合した世帯数が46%、設置しているのが一部のみが40%、設置していないが14%という結果だった。調査の結果から、一部でも設置している世帯は8割を超

**答** 事業課長

修繕等については、その都度県に要望していきたいと思う。

**質問 横断歩道・道路の補修について**

**問** 国道349号と118号が交差する横断歩道の白線の引き直し、町道桃木・滝ノ沢線の商工会前からこども園に向かう道路の損傷部分、役場から小学校へ抜ける町道の補修の対応について伺う。

**答** 町民福祉課長

農協前の横断歩道については、5月に公安委員会に要望しており、県内で優先順位をつけ、順位の高いものから順次行われるという回答をもらった。ただ、小田川がすぐそばにあるかというところまでの回答はもらっていない。

**答** 事業課長

町道桃ノ木・滝ノ沢線の補修は、各地区の町道等補修の優先順位をつけながら対応していきたい。役場から小学校へ抜ける道路の損傷も確認しているが、施工箇所が狭い中での工事となるため、どのような方法で

えている状況だが、消防法に適合した世帯は全体の50%未満という状況である。

**問** 10年前に設置された火災警報器が本年交換時期を迎えている。悲惨な焼死者を出さないためにも、助成金を出して交換してはどうかと思うが、考えを伺う。

**答** 町民福祉課長

10年前に住宅用火災警報器の設置の際にも助成は出していないので、交換に対する助成は検討が必要かと考えている。なお、火災報知機の設置及び交換については推進する方向で、消防団と協力して全世帯へ推進チラシの配布を予定しており、住宅管理者自らの維持管理を促す予定である。



進めるか検討していきたいと思う。

**問** こども園前にキッズゾーンの設置をして、歩行者が安全に通れるように考えるべきではないかということも、教育委員会で課題としてあがっているため、併せて考えていただきたいが、いかがか。

**答** 事業課長

教育委員会等の意見も踏まえて検討していきたいと思う。

**質問 フラワーラインの推進について**

**問** フラワーラインの推進は子ども達の情操教育、矢祭のイメージアップにもつながると思う。可能な場所に町を挙げて花を植え、訪れる方々に好意を抱いてもらえるようにフラワーラインを推進してはどうかと思うが、考えを伺う。

**答** 事業課長

現在、国道118号の戸塚農村公園入口付近と国道349号の小田川のため池付近で地域の皆様方のご協力により、花の植え付けをして道路維持景観づくりを行っている。地域の方々が



管理をしていただけの所があれば、花の苗は県で用意していただけるので、お願ひしたいと考えています。

**問** 毎年クリーンアップ作戦で各地区で清掃作業を行って、その中に花植えを入れてどうかと考えるが、いかがか。

**答** 町民福祉課とも連携しながら検討していきたい。

**質問 地域資源の活用と活性化について**

**問** 町のホームページにアクセスすると地場産品が提示され、見た人に覚えていただくことも活性化に寄与するものと考えている。今後検討していくべきと思うが、見解を伺う。

**答** 事業課長

地場産品のPRとして、町のホームページの観光のメニューから入ると、特産品が紹介されている。また、買い物支援事業でもポータルサイト構築を検討しており、お互いにリンクを貼ることで広く地場産品の紹介をしていきたいと考えている。

**問** ほかに埋もれているものもあると思うので、そう

いったものをホームページで提示ができるから参加してどうかということもPRできる方法も取るべきと思うが、いかがか。

**答** 事業課長

町内には知られていない特産品がまだあるかと思う。さらに新しい情報も取り入れていきたいと考えている。

**質問 矢祭山親水公園について**

**問** 素晴らしいロケーションの所が遊ぶスペースがないという意見が聞こえてくる。親水公園だけでなく、全体を考えたものを造っていくべきではないかと思うが、考えを伺う。

**答** 事業課長

今年度は3期工事として、入口付近の造成を予定しており、矢祭山の風景に溶け込むように、遊具等は置かず植栽により水辺の憩える場所として整備していきたい。平成29年度に観光資源管理計画を策定しており、矢祭山公園整備の基本方針として、長期的な視点を持って公園整備に努めていきたいと考えている。

**問** 観光資源管理計画に基づいて進めているとは思いますが、考えをつくりあげているのはどなたのイメージなのか伺う。

**答** 事業課長

第1期工事からの継続事業として、当初からの計画をもとに検討し、3期工事まで進めているところである。

**問** 若い方々のこういったものがほしいという意見を聞いていたかと思うが、いかがか。

**答** 町長

様々な方に来ていただいで、幸せを感じたり、行動できる公園にしたいと思うので、若い人たちの視点も捉えていきたいと思う。

**問** イベントや物産販売を行ったりすることも必要と思うが、考えていることがあれば伺う。

**答** 事業課長

3期工事が完了した際には何かしらのイベントを検討する必要があると思うが、具体的な内容は決まっていない。

**質問 町営住宅の修繕などについて**

**問** 町営住宅に入居する際

には、バスタブを自分で設置するという昔ながらのやり方であると聞いたが、その辺はどうなっているのか伺う。

**答** 事業課長

お風呂は、入居者の負担で設置していただき、退居する際にも撤去していただいている。町営住宅は公営住宅法に基づき建築しており、最低限の健康で文化的な生活を送ることができるよう低所得者に対して住居を提供するものなので、浴槽は入居者の負担で設置していただいている現状である。

**問** 大寄団地なども同じような形になっているのか伺う。

**答** 事業課長

町営住宅については同じように取扱っている。

**問** 水回りは当時の必要最低限と現在の必要最低限のレベルが若干変わってきていると思うので、その辺を精査して検討していただきたいと思うが、いかがか。

**答** 事業課長

浴槽については、前の入居者が使っていたものをそのまま使うというのも、次

の入居者には抵抗があるようである。そういったことも踏まえて、他町村の例も参考にしたいと思う。

**質問 新型コロナウイルス感染症対応について**

**問** 台風等の自然災害により避難するためのマニュアルや手順、避難所の職員の配置等が明確にわかるようなマニュアルは出来上がっているか伺う。

**答** 町民福祉課長

避難所への移動については、町民の皆様には日頃より浸水想定区域や土砂災害警戒区域等の災害発生の恐れがある箇所や避難経路、指定避難場所の情報をハザードマップ等で確認していただきたいと思う。避難の際にはハザードマップを見て、どこに避難したらいいか、どこが浸水エリアなのかを各自で検討していただくことになるかと思う。

**問** 避難所開設に至った際に、職員の配置や避難所内にとどのような順序で入っていくか等、ソーシャルディスタンスを保つことにも配慮した避難所設置の計画ができているのか。または、

避難所をこういった形で設置しますということに住民に案内していただきたいと思うが、いかがか。

**答** 町民福祉課長

避難所の開設については、地域防災計画に基づいて行うことになっている。避難所開設のマニュアルは現在ないが、新型コロナウイルス対策も含めたものを作成しなければならぬというところで、今検討しているところである。避難所のレイアウトについては、手持ちの資料として作成している。

**問** 住民には、こういう形で受け入れができるということをお知らせ願いたい

**答** 町長

県で作成したマイ避難ノートを各戸に配布している

**問** 昨年度、介護老人ホームから避難する際に、行き来する回数が多かったということもあるのか。

**答** 町民福祉課長

大雨等が予想される場合は、老人福祉施設の方の避難も考慮し、避難勧告等の情報をできるだけ早く出したいと考えている。また、施設の方にも早期に伝えたいと考える。

**問** 町独自の商品券の発行は住民に資するものであつた。この状況は長引くことが予想されて、町としても大きな舵を取らないといけないと思うが、町として住民の生活を守るための考えを伺う。

**答** 事業課長

7月に1世帯2万円の商品券を配付したが、その第2弾として今回の補正でプレミアム付商品券の販売事業として予算を計上している。このほかにも新型コロナウィルス感染症の影響を注意深く見ながら、引き続き対応策を検討していきたいと考えている。

**一般・健康福祉行政**



本多勇也議員

**質問 まちづくり懇談会について**

**問** 町長の公約にあった地域住民の方々の貴重な意見を聞き、今後の町政に反映させる、また第6次総合計画づくりの参考にするという目的でまちづくり懇談会が開催されたと思うが、再度町長の意気込みを伺う。

**答** 町長

国道118号のバイパスも時間がかかると思っ

通行はできるようになっていないので、福島交通のバスが通れないので、かなり不便をきたしているという意見がある。いつ頃バスが通れるように復旧できるのか伺う。

**答** 事業課長

町道矢祭・下小坂線の工事は、発注済みだが、河川内での施工を伴うため、11月頃から工事に着手する予定である。現在、片側通行しているが、工事期間中は通行止めにする考えである。工期としては3月までであるが、早期完了に向けて施工していきたいと考えている。

**問** 地域おこし協力隊について

**答** 事業課長

地域おこし協力隊は、町が募集し採用するわけだが、人数の制限はないのか伺う。

**答** 事業課長

制限はない。

**質問 優秀な方々が矢祭町のために3年間という期限の中で頑張つてやっています。町民の方も理解を示して温かい真心こもったお付き合いをしながら町のために働いてほしいと思っ**

ているが、協力隊の評価はどうであるか伺う。

の入居者には抵抗があるようである。そういったことも踏まえて、他町村の例も参考にしたいと思う。

**質問 新型コロナウイルス感染症対応について**

**問** 台風等の自然災害により避難するためのマニュアルや手順、避難所の職員の配置等が明確にわかるようなマニュアルは出来上がっているか伺う。

**答** 町民福祉課長

避難所への移動については、町民の皆様には日頃より浸水想定区域や土砂災害警戒区域等の災害発生の恐れがある箇所や避難経路、指定避難場所の情報をハザードマップ等で確認していただきたいと思う。避難の際にはハザードマップを見て、どこに避難したらいいか、どこが浸水エリアなのかを各自で検討していただくことになるかと思う。

**問** 避難所開設に至った際に、職員の配置や避難所内にとどのような順序で入っていくか等、ソーシャルディスタンスを保つことにも配慮した避難所設置の計画ができているのか。または、

本町では学生への支援はなかったが、今後、本町出身の大学生、専門学校生を何らかの方法で支援したいと思っ



# 定期監査実施

地方自治法第199条第4項の規定に基づき、10月5日から7日、9日の4日間、鈴木邦美、鈴木一監査委員は、財務に関する事務の執行や町の経営に係る事業の管理、工事内容と進捗状況、小・中学校、町の出先機関の監査を実施しました。

## ◎監査内容

- 10月5日、6日
  - ・町の財産に関する事務の執行
  - ・町の経営に係る事業の管理

10月7日

## 〔工事現場進捗状況・踏査〕

- ・令和元年度スインピア矢祭修繕工事（継続）
- ・令和元年度農地農業用施設災害復旧事業江戸塚地区工事（繰越）
- ・令和元年度あゆの吊橋周辺親水広場造成工事（繰越）
- ・令和2年度水道基幹改良事業配水管布設替工事
- ・令和元年度内川橋橋梁補修工事（繰越）
- ・令和元年度林道内川町平畑線災害復旧工事（繰越）
- ・令和元年度耐震性貯水槽

## 設置工事（繰越）

- ・令和元年度林道大垣線災害復旧工事（繰越）
- ・令和元年度滝川河川災害復旧工事（繰越）
- ・令和元年度農地農業用施設災害復旧事業高野谷地1号地区工事（繰越）
- ・令和元年度川岐川河川災害復旧工事（繰越）
- ・令和元年度農地農業用施設災害復旧事業竹ノ内地区工事（繰越）
- ・令和元年度林業専用道戸塚線開設1期工事（繰越）
- ・防火水槽水利状況確認（3箇所 東館字桃木町地内外）

10月9日

## 〔学校及び出先機関〕

- ・矢祭小学校、矢祭中学校、食品放射性物質測定検査場、やまつりこども園

## 福島県町村議会議員研修会

10月8日（木）、郡山市「ユラックス熱海」において、県内の町村議会議員の研修が行われました。

本町からは議員全員が参加し、早稲田大学公共経営大学院教授 片山善博氏による「ポストコロナの地方自治を考える」と題した講演では、コロ

ナ禍で見えた地方自治の課題や地方議会は何をすべきかといった内容や次の政治ジャーナリスト角田浩一氏の「今後の政局・政治の行方」の講演では、新たに発足された菅内閣の現状や今後の動きなどについて拝聴しました。



議会議員研修会

## 監査・議会の動き

★8月

- 3日 新人議員研修会（福島市）
- 4～7日 決算審査（役場第1会議室）
- 5日 白河地方広域市町村圏整備組合議会第3回定例会（広域圏クリーンセンター）
- 6日 図書館協議会（もつたいない図書館）
- 19日 例月出納検査（議員控室）
- 20日 山村開発センター運営委員会（山村開発センター）

★10月

- 5～6日 定期監査（議員控室）
- 6日 第5回町長と正副議長による懇談会（鮫川村役場）
- 7日 定期監査（工事現場）
- 8日 町村議会議員研修会（郡山ユラックス熱海）
- 9日 定期監査（学校・出先機関）
- 16日 防犯協会3支部合同防犯パレード（矢祭中学校前）

## 請願・陳情について

請願、陳情はその取扱いを議会運営委員会で協議します。12月定例会に請願、陳情をされる方は令和2年11月25日までに提出願います。



現地踏査（内川橋橋梁補修工事）



定期監査をする監査委員



現地踏査（林業専用道戸塚線開設工事）



現地踏査（耐震性貯水槽設置工事）



# 行事&お知らせ 情報局

## 案内

11月30日は  
「年金の日」です

11(いい)月30(みらい)日は「年金の日」です。年金記録や将来の年金受給見込額を確認し、未来の生活設計について考えてみませんか。「ねんきんネット」をご利用いただくと、いつでもご自身の年金記録を確認できるほか、将来の年金受給見込額について、ご自身の年金記録を基に様々なパターンの試算をすることもできます。「ねんきんネット」については、日本年金機構のホームページでご確

認いただくか、白河年金事務所にお問い合わせください。  
問い合わせ 白河年金事務所  
所 ☎0248・27・4161

那須歴史探訪館  
開館20周年特別展開催

開館20周年特別展「芦野氏―那須七騎から交代寄合へ」が開催中です。本展では、鎌倉時代から明治時代初めまで芦野などを支配した「芦野氏」の足跡をたどります。「芦野系図」や幕末の当主芦野資貞の書などを限定公開しています。

会期 12月6日(日)まで  
入館料 大人200円(中学生以下無料)  
休館日 毎週月曜日(祝日の場合は翌日)

【展示解説のご案内】  
日程 11月7日(土)、12月5日(土)  
時間 午後1時30分〜午後2時  
問い合わせ 那須歴史探訪館 ☎0287・74・007

個人事業税の納め忘れにご注意ください

個人事業税は、個人で事業を行っている方に課税される県の税金です。今年度第2期分の納期限は、11月30日(月)です。送付された納付書により、忘れずに納めてください。また、口座振替を利用されている方は、預金残高の確認をお願いします。

問い合わせ 県南地方振興局 県税課 ☎0248・23・1517

## 募集

令和3年度白河准看護学院生徒を募集します

受験資格 高校卒業(見込含)または同等の学力を有する者(中学校卒業でも履修が可能と認められる方を含む)ただし、社会人枠入試は、20歳以上で2年以上の就労経験があり専願の者(\*年齢・性別不問)

定員 30人

試験科目 一般入試▼国語、数学、作文、面接/社会人枠入試▼作文、面接  
試験期日 一般入試▼1期：令和3年2月4日(木) 2期・令和3年2月18日(木) / 社会人枠入試▼令和2年12月17日(木)  
問い合わせ 白河医師会白河准看護学院 ☎0248・23・3701

## 相談

「女性の人権ホットライン」強化週間を実施

福島地方法務局と福島県人権擁護委員連合会は、11月12日(木)から18日(水)までの7日間、全国一斉「女性の人権ホットライン」強化週間として、夫・パートナーからの暴力やストーカーなど女性をめぐる様々な人権問題の解決を図るため、電話相談の取組を強化します。秘密は守られます。相談は、人権擁護委員及び法務局職員が対応しますので、お気軽にご相談ください

い。なお、強化週間の期間以外の日(土・日・祝日を除く)においても、午前8時30分から午後5時15分まで、相談に応じていますので、ご利用ください。  
期間 11月12日(木)〜18日(水)  
時間 午前8時30分〜午後7時(11月14日(土)・15日(日))は午前10時〜午後5時まで  
相談先電話番号 0570・070・810(全国共通ナビダイヤル)  
問い合わせ 福島地方法務局 人権擁護課 ☎024・534・1994

人権週間を中心に  
啓発・相談活動を実施

法務省人権擁護局及び全国人権擁護委員連合会では、12月10日(世界人権宣言採択日)の「人権デー」を最終日とする1週間を「人権週間」と定め、各地で世界人権宣言の意義を訴えるとともに、人権尊重思想の普及高揚を図るための行事を計画しているところ

# 人の動き

10月1日現在の住民基本台帳より  
( )内は前月比

人口	5,629人 (- 2)
男	2,754人 (- 5)
女	2,875人 (+ 3)
世帯	2,099世帯 (+ 2)

●赤ちゃん誕生おめでとう(敬称略)

赤ちゃんの名前	誕生日	保護者	地区
尾亦 一心	10/6	道博・明恵	戸塚
鈴木 美朝	10/15	貴識・恵	下石井
加藤 紅美	10/23	晃・美穂	下石井

●お悔み申し上げます(敬称略)

亡くなられた方	籍	届出者	没日	地区
菊地 一和	83	正和	9/29	小田川
増子 善大	84	幸夫	10/4	内川
大高 常矢	71	菊池幹夫	10/5	下石井
青砥 シゲ子	92	政喜	10/9	中石井
陳野 イツ	94	功一	10/15	宝坂
本田 忠雄	87	ミヨ	10/23	茗荷
菊地 恒美	89	モト	10/29	内川

●今月の納税

固定資産税 ▶ 4期  
国民健康保険税 ▶ 6期  
介護保険料 ▶ 6期  
後期高齢者医療保険料 ▶ 4期  
納期限(口座振替日) ▶ 11月30日(月)

水道使用料 ▶ 9~10月分  
納期限 ▶ 11月30日(月)  
口座振替日 ▶ 11月25日(水)

●あとかぎ

今月号では、昨年の台風19号災害の復旧状況をお伝えさせていただきました。あの日から約1年が経過し、月日が経つのは本当に早いものだと実感していることをです。当時は、これまでに経験したことのないような豪雨を目の当たりにし、自然の驚異を肌で感じました。また、高地原橋が流されてしまうという映画の1シーンのような状況に衝撃を受けました。4~5ページでも掲載させていただいたように、新たな高地原橋が来年度末に完成予定ということなのでこちらの経過等についてもお伝えできればと思います。(海)

であります。そこで、福島地方法務局及び福島県人権擁護委員連合会では、12月4日から10日までを「第72回人権週間」とし、当該週間を中心に啓発活動及び相談活動を行います。また、人権週間に限らず、電話相談を実施していただきます。悩み事がありましたら次のダイヤルにお電話ください。秘密は守られます。相談は、人権擁護委員及び法務局職員が対応しますので、お気軽にご相談ください。  
相談時間 年末年始を除く  
平日の午前8時30分〜午後5時15分

問い合わせ みんなの人権  
110番 ☎0570・003・110 / 子どもの人権110番 ☎0120・007・110 / 女性の人権ホットライン ☎0570・070・810

借金の無料相談会を開催します

財務省福島財務事務所では、専門相談員が家計や借金の状況等を伺い、アドバイスを行うほか、必要に応じて弁護士などの専門家に引継ぎを行う相談会を開催いたします。借金返済が困難な方、借金にお悩みの方

など、どなたでもご利用いただけます。相談は無料で、秘密は厳守されますので、まずは一人で悩まず、お気軽にご相談ください。  
日時 12月8日(火) 午前11時〜午後3時  
会場 白河市中心市街地市民交流センター(マイタウン白河)  
予約締切日 12月7日(月)  
予約受付時間 月曜日〜金曜日(祝日を除く) 午前8時30分〜正午、午後1時〜午後4時30分  
問い合わせ 財務省福島財務事務所(多重債務者相談窓口) ☎024・533・0064

## 消防分署からのお願い

秋の火災予防運動が、11月9日から11月15日までの7日間にわたり、全国一斉に実施されます。大切な家族や自分の命、そして財産を火災から守るために住宅用火災警報器や住宅用消火器の設置及び点検を行いましょう。

【住宅防火 いのちを守る 7つのポイント】

- ▶ 3つの習慣
  - ① 寝たばこは、絶対やめる
  - ② ストープは、燃えやすいものから離れた位置で使用する。
  - ③ ガスコンロなどのそばを離れるときは、必ず火を消す。
- ▶ 4つの対策
  - ① 逃げ遅れを防ぐために、住宅用火災警報器を設置する。
  - ② 寝具、衣類及びカーテンからの火災を防ぐために、防災用品を使用する。
  - ③ 火災を小さいうちに消すために、住宅用消火器等を設置する。
  - ④ お年寄りや身体の不自由な人を守るため、隣近所の協力体制をつくる。

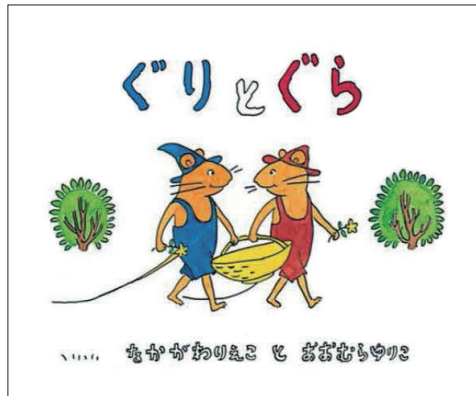


「火事・救急・救助は119番」  
問 棚倉消防署矢祭分署  
☎46-2119

●町内火災・救急件数  
(令和2年11月1日〜10月14日)  
火災件数 2件  
救急出動 166件



■ 今月の一冊 ～わたしのすきな絵本～



- 文：なかがわりえこ ● 絵：おおむら ゆりこ
- 読んであげるなら：3歳から
- 自分で読むなら：小学校低学年から

『ぐりとぐら』 出版社▶福音館書店

お料理することと食べることが何より好きな野ねずみのぐりとぐらは、森で大きな卵を見つけました。目玉焼きにしようか卵焼きにしようか考えたすえ、カステラを作ることにしました。でも、卵があまり大きくて運べません。そこでフライパンをもってきて、その場で料理することにしました。カステラを焼くにおいにつられて、森じゅうの動物たちも集まってきます…。みんなの人気者ぐりとぐらは、この絵本で登場しました。「ぐりとぐら」には、たくさんのシリーズがありますので、ぜひお楽しみください。



矢祭町長 佐川 正一郎

▶人気シリーズの登場です。この絵本を読むと、人は支え合っていないことが分かります。また、人に役立つことの嬉しさが伝わります。何気なく普段の行いが大切な事だと思います。是非、子供と一緒に読んで見て下さい。

11月 情報カレンダー

\*新型コロナウイルス感染症の影響により、変更となる可能性があります。

[省略]

○…当番医 山開…山村開発センター 館山…館山荘 埴…埴厚生病院 ユ…ユール矢祭 保セ…保健福祉センター

日	月	火	水	木	金	土
8	9 ● 3か月児健康診査場 (13:10~13:20)	10 	11 ● マミーサロン 保セ (10:00~15:00)	12 	13 ● 子宮頸がん・骨粗しょう症検診 保セ (9:00~10:00)	14
15 ● ふくしま駅伝 ● 矢祭読書の日	16 ● 家族の相談会 保セ (13:00~16:00)	17	18 	19	20	21
22	23	24	25 ● 6か月児健康相談 保セ (9:30~9:45) ● マミーサロン 保セ (10:00~15:00) ● リトミック 保セ (10:30~11:00)	26 ● 11か月児健康相談・歯科クリニック 保セ (13:00~13:10)	27 	28
29	30 	12/1	2 ● ウォーキング教室 (10:00~11:30)	3	4	5
6	7 ● 心の相談会 保セ (13:00~16:00)	8	9 ● マミーサロン 保セ (10:00~15:00)	10 	11	12

\*ユール矢祭では、下記のとおり400円で入浴できる日帰り温泉券を配布いたしますので切り取ってご利用ください。

東館温泉ユール矢祭

温泉入浴券 400円

上記の金額で御利用できます  
曜日・時間の区分はありません  
有効期限：令和2年12月31日まで

発行 / (一財) 矢祭振興公社  
☎ 0247-46-4300

東館温泉ユール矢祭

温泉入浴券 400円

上記の金額で御利用できます  
曜日・時間の区分はありません  
有効期限：令和2年12月31日まで

発行 / (一財) 矢祭振興公社  
☎ 0247-46-4300

東館温泉ユール矢祭

温泉入浴券 400円

上記の金額で御利用できます  
曜日・時間の区分はありません  
有効期限：令和2年12月31日まで

発行 / (一財) 矢祭振興公社  
☎ 0247-46-4300

◆1枚につき1名有効  
◆他のサービスとの併用はできません

◆1枚につき1名有効  
◆他のサービスとの併用はできません

◆1枚につき1名有効  
◆他のサービスとの併用はできません